

## 第2章 被災地及び県内への避難者への支援

### 第1節 山形県広域支援対策本部の設置

震災発生直後から、山形県地域防災計画に基づき災害対策連絡会議を設置し、被害の実態把握とライフラインの早期復旧、県民の安全確保に取り組むとともに、平成23年3月13日に、被災県への救援物資の供給、応援職員などの人的な支援、重症患者の受入れなど保健医療面からの支援等を行うため、災害対策連絡会議を災害対策本部に移行した。

さらに、被災地への救援物資の供給を担うため、3月17日に災害対策本部の中に「山形県広域支援対策本部」を設置し、「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援協定」や全国知事会等の全国組織との調整を進め、本部機能の確立を図った。

山形県広域支援対策本部では、被災県への救援物資の集積ベースとしての役割を担い、被災県への円滑な供給を行うため、総合調整班及び輸送対策班、生活救援班の3班体制とした。

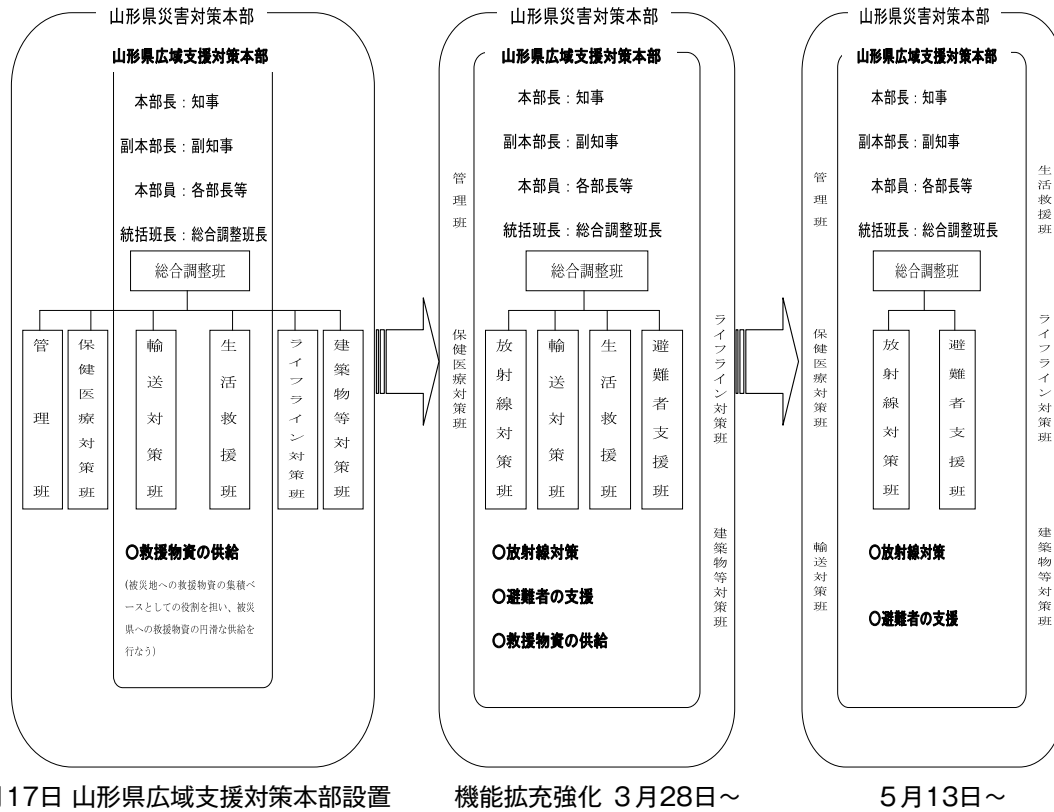
さらに、原子力災害及び県境を越えた多数の避難者に対応するため、3月28日に広域支援対策本部の機能を拡充し、放射線対策班、避難者支援対策班を追加し5班体制とした。

その後、被災地での必要物資充足等の状況変化に合わせて県の対応を整理し、5月13日からは、総合調整班、放射線対策班、避難者支援班の3班体制に再編した。

#### ○ 山形県広域支援対策本部の経緯

H23. 3. 11	災害対策連絡会議を設置
H23. 3. 13	被害の甚大さに鑑み、災害対策連絡会議を災害対策本部へ移行
H23. 3. 17	被災地への救援物資の供給を担うため、災害対策本部の中に広域支援対策本部を設置（総合調整班、輸送対策班、生活救援班の3班体制）
H23. 3. 28	原子力災害及び県境を越えた多数の避難者に対応するため、広域支援対策本部の機能を拡充（放射線対策班、避難者支援班を新設し5班体制）
H23. 5. 13	状況の変化に合わせて県の対応を整理し、広域支援対策本部の機能を見直し（総合調整班、放射線対策班、避難者支援班の3班体制に再編）

○ 山形県広域支援対策本部の体制について



○ 山形県広域支援対策本部の主な業務（5月13日～）

班名	主な業務	構成課
総合調整班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対策本部の設置・運営</li> <li>○関係機関との連絡調整</li> <li>○応急対策班に対する指示及び連絡調整</li> <li>○その他、広域支援対策で他班に属さないこと</li> </ul>	関係各課 (班内調整担当：危機管理課)
放射線対策班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境モニタリング</li> <li>○食品モニタリング</li> <li>○放射線対策に係る国、市町村との連絡調整</li> <li>○風評被害に伴う損害賠償に関する情報収集</li> <li>○東京電力との交渉窓口</li> </ul>	関係各課 (班内調整担当：危機管理課復興支援室)
避難者支援班	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者支援に係る企画調整</li> <li>○避難者数の調査・報告</li> <li>○医療支援</li> <li>○就労支援</li> <li>○就学支援</li> <li>○避難者支援に係る被災県・国との連絡調整</li> <li>○避難者からの相談対応</li> <li>○情報提供（ダイレクトメール、テレビ番組）</li> <li>○避難者向け借上げ住宅事業</li> </ul>	関係各課 (班内調整担当：危機管理課復興支援室)

## 第2節 輸送対策

### 1. 空港の24時間化

各地の消防防災航空隊（以下「航空隊」という。）が被災地に派遣されるにあたり、航空部隊の活動拠点として使用したい旨の連絡が、3月11日から12日未明にかけ、総務省消防庁から県危機管理課を通じて、山形空港事務所にあった。

これに加えて、11日23：30頃（山形空港のみ）、12日7：00頃に国土交通省航空局より災害拠点となる空港の確保から、山形空港、庄内空港ともに運用時間24時間化の可否の打診があり、これらを受けて、運用時間24時間の検討を各空港事務所に依頼するとともに、空港所在市に対して、運用時間の延長がなされた場合の協力要請を行った。空港では、被害がなかったものの、震災直後からの停電で予備発電機の燃料確保や運用時間の延長に不可欠な消防業務、航空灯火管理業務、除雪業務等の委託先との調整、更には空港内の事業所など関係機関との調整のうえ、山形空港では、3月12日に24時間化を決定し、同日より4月7日までの間、運用時間を24時間とした。



(写真提供：山形新聞)

【宮城県内で被災者の救援に当たる各県の防災ヘリ】



(写真提供：山形新聞)

【燃料補給する各県の防災ヘリと臨時便】

山形空港の24時間化に際して、当初、空港事務所職員のみでの3交代制で運用していたが、3月22日からは、空港事務所勤務経験者を中心に15名の職員を増員し、24時間体制を整えた。なお、庄内空港については、通常の運用時間（15時間 7：00～22：00）で対応した。

航空管制等の航空保安業務を提供している東京航空局山形空港出張所においても、震災直後より、全国の航空官署から各官（「航空管制運航情報官」及び「航空管制技術官」）常時3名の支援職員の派遣を受け、24時間シフト体制で空港運用業務の実施にあたった。なお、支援職員の派遣は、5月14日まで続いた。

4月8日には、米軍の撤収（3月27日）及び臨時便の就航状況（4月7日 最終20：20）に合わせ、運用時間を15.5時間に短縮し、4月29日からは、臨時便の就航状況（4月28日 最終19：20）と消防防災航空隊の活動状況（8：00以降の活動）から通常の運用時間に戻した。なお、運用時間は、国土交通省を通じて、官邸（被災者支援対策本部）と協議し、了解を得たうえで変更した。

#### ○ 山形空港事務所における運用時間延長等に伴う職員の配置状況

月 日	3月12日～	3月22日～	4月8日～	4月29日～	5月10日～	
運用時間	24時間	←	15.5時間 (6：30～22：00)	11.5時間 (8：00～19：30)	11.5時間 (8：00～19：30)	
職員勤務時間	24時間	←	6：00～22：00	7：00～19：30	7：30～19：30	
職種 (人)	事務職	5 (-)	12 (6)	6 (1)	5 (-)	5 (-)
	土木職	2 (-)	5 (3)	3 (1)	2 (-)	2 (-)
	電気職	2 (-)	5 (3)	3 (1)	2 (-)	2 (-)
	技能員	2 (-)	5 (3)	3 (1)	2 (-)	2 (-)
	計	11 (-)	27 (15)	15 (4)	11 (-)	11 (-)

※ 職種のカッコは、応援職員の数（内数）表中以外に連絡員1名配置（3/16～17）  
通常運用時間8：00～19：30（11.5時間） 勤務時間7：30～19：30  
上記表には、嘱託職員等を含んでいない。

#### (1) 緊急消防援助隊航空部隊の受入れ

##### ① 山形空港

総務省消防庁より、山形空港を活動拠点として使用するにあたり、最大10機の専用駐機スペースが必要と要請された。山形空港では、小型機6機分の駐機スペースがあるが、それを超える駐機場所を確保するため、1番スポット及び5番スポットを、これら航空機の駐機場所として提供することとした。定期便・臨時便の旅客便については、2番・3番スポットを割り当てることで対応した。

3月12日～5月31日の間、防災ヘリ、ドクターヘリ、警察ヘリの離発着回数は、合計738回となった。



【消防防災ヘリ駐機状況（山形空港）】



【消防防災ヘリ駐機状況（山形空港）】

## ② 庄内空港

各県から派遣された緊急消防援助隊航空部隊及び警察ヘリが、給油や要員交代等を目的に、3月12日～5月31日の間、合計16回の離発着が行われた。防災ヘリ等は、原則として5番スポットに駐機、その他機材（自衛隊機等）が駐機してスペースがない場合は、旅客便の就航に支障がない範囲で、3番及び1番に駐機させる対応を行った（旅客機は通常2番を使用）。

## (2) 自衛隊の空港使用

山形空港は、開港以前より自衛隊が使用してきた経緯から、民間機の運航に支障ない範囲で空港使用を認めてきている。山形空港の3月12日から5月31日の間の離発着回数は、合計168回となった。

これに対し、庄内空港は、庄内地域住民の請願により誕生した空港で、米軍に限らず自衛隊であっても地元で配慮する必要があった。以前より、自衛隊の空港使用は、災害対応もしくは災害に対する訓練を目的とした使用に限定してきた経緯がある。今回の震災では、宮城県石巻市の特別養護老人ホームからの被災者66名を県内の施設に搬送するため、3月18日に12回の離発着が行われた。

なお、自衛隊機の使用にあたっては、地元市町（鶴岡市、酒田市及び三川町）に事前伝達し協力の要請を行った。



【駐機中の自衛隊ヘリ（庄内空港）】

## (3) 米軍の受入れ

### ① 山形空港

3月13日19：30頃、防衛省事態対処課から山形空港への米軍機受入れについての打診があった。更に、翌14日8：20に統合幕僚監部より連絡があり、仙台以北に向かう中継基地として、山形空港を使用したいとの申し出があった。これらを受け、県では、災害救援という人道的かつ緊急性がある活動の一環であること、日本政府が在日米軍に対し支援要請をしていることを考慮し受入れることを決定し、同日10：25に事態対処課へ回答した。これらと平行して、県議会並びに地元市（東根市、天童市、村山市）に対して、米軍使用に関する説明と理解を求めた。

3月15日には、山形空港において米軍と現地打合せを実施し、この中で、米軍機は山形空港に隣接した陸上自衛隊第6飛行隊エプロンを使用すること、給油施設の設営、空港の使用に関する事項、飛行方式などが話し合われた。県としては、多くの臨時便が就航している状況であることから、これら航空機の運航に影響を及ぼさないこと、また、騒音等、周辺住民にも十分配慮することを要請した。

その後、仙台空港の復旧等の状況から部隊は縮小され、第6飛行隊に設営された給油施設及び米軍部隊は、3月27日に撤収を完了した。

なお、米軍の離発着回数は、3月12日から5月31日の間、合計158回となった。



【就航した米軍機（山形空港）】



(写真提供：山形新聞)

【就航した米軍機（山形空港）】

## ② 庄内空港

3月17日17:00頃、庄内空港事務所に対して米軍横田基地から空港使用についての要請があり、続いて、県空港港湾課へも外務省地位協定室から空港を使用する旨の連絡があった。これを受け庁内で対応を協議し、県では、翌18日に地元市町長（鶴岡市、酒田市、三川町）に空港使用の連絡を行うとともに、協力要請、及び理解を求めた。

この活動は、災害対応のため厚木・三沢間を移動する航空機に給油を行うためのもので、その後、5月31日までの間の離発着回数は、合計56回となった。

## ○ 災害救援機等の離着陸回数

(単位:回)

機種	山形空港				庄内空港			
	3/12~3/31	4/1~4/30	5/1~5/31	合計	3/12~3/31	4/1~4/30	5/1~5/31	合計
防災ヘリ	330	118	74	522	6	4	0	10
ドクターヘリ	14	0	0	14	2	0	0	2
自衛隊機	69	51	48	168	12	0	0	12
米軍機	152	6	0	158	30	26	0	56
警察ヘリ	74	58	70	202	0	0	4	4
その他	28	33	94	155	96	103	151	350
合計	667	266	286	1,219	146	133	155	434

## 2. 酒田港の利用



【国際ターミナルのコンテナの状況】

東日本大震災に伴う東北地方沿岸の港湾施設の甚大な被害により、酒田港の入港船舶や貨物取扱量が増加し、東北における物流の拠点としての重要性が再認識された。震災の発生した3月11日から5月末までの状況を見ると、コンテナ貨物が前年に比較し約2倍の取扱量となった。



特に、震災直後は、飼料メーカーの工場が集中している石巻港、八戸港が被災したため、東北地方の物流拠点として、酒田港が利用された。



【大浜埠頭で家畜用飼料を荷役中の貨物船及びトラック】



【古湊ふ頭2号で荷役中のセメントタンカー】

県では、酒田港の利用急増に対応するため、古湊ふ頭第3号野積場に仮設倉庫2棟を設置した。

- ・ 仮設第1上屋 600㎡ 4月26日供用開始
- ・ 仮設第2上屋 571㎡ 5月24日供用開始



【仮設倉庫（仮設第1上屋）】

○ 震災後の利用状況

(期間：3/11～5/31)

船種区分	利用状況		前年比較		
			前年数量	増減	増減率
コンテナ船	隻数	24	14	10	+71.4%
	トン	44,166	22,726	21,440	+94.3%
	TEU	2,601	1,326	1,275	+96.2%
タンカー（石油製品）	隻数	50	44	6	+13.6%
	トン	108,473	93,363	15,110	+16.2%
タンカー（セメント）	隻数	18	14	4	+28.6%
	トン	59,679	33,750	25,929	+76.8%
貨物船（石炭）	隻数	10	6	4	+66.7%
	トン	513,374	357,861	155,513	+43.5%
貨物船（肥料・飼料）	隻数	29	4	25	+625.0%
	トン	38,870	2,774	36,096	+1301.2%
貨物船（その他）	隻数	92	71	21	+29.6%
	トン	178,554	160,438	18,116	11.3%
合計	隻数	223	153	70	+45.8%
	トン	943,116	670,912	272,204	+40.6%

### 第3節 被災地への支援活動

#### 1. 人的支援

##### (1) 短期派遣の状況

###### ① 宮城県への連絡調整員の派遣

「大規模災害時等の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」に基づき、震災直後から宮城県の災害対策本部に連絡調整員を2名派遣し、被災地の情報収集・連絡調整を行った。以後、人数や時期等を調整しながら平成23年10月20日まで延べ124名を派遣した。

###### ア 業務内容（派遣当初の内容）

- ・宮城県災害対策本部の会議内容や発表内容の県本部総合調整班への報告
- ・県本部総合調整班と宮城県災害対策本部との連絡調整
- ・宮城県災害対策本部詰め各県連絡員による連絡会議の開催
- ・人的支援状況報告
- ・その他（二次避難、生活救援物資要望等に関する積極的な情報収集など）



【宮城県災害対策本部】

##### ○ 派遣体制（派遣場所：宮城県庁内）

派遣期間	派遣業務従事形態	派遣人員
3月11日～4月28日	2泊3日勤務（8：00～20：00）	2名
4月29日～5月15日	土・日・祝日を除く平日のみの一日交替制（8：30～17：15）	2名
5月16日～6月5日	同上	月・木→2名 火・水・金→1名
6月6日～7月3日	同上	水→2名 月・火・木・金→1名

派遣期間	派遣業務従事形態	派遣人員
7月4日～8月16日	毎週水曜日のみ交替勤務（9：30～12：00）	2名
8月17日～10月20日	隔週による水曜日と木曜日の交替勤務 （水：9：30～12：00、木：8：30～10：00）	1名

② 技術的分野・専門的分野における県職員の派遣状況

ガソリン等の燃油不足や被災県からの避難者の受入れ対応が必要となる中、主として技術的分野・専門的分野でDMAT、医療救護班や被災宅地危険度判定等として宮城県、岩手県及び福島県に職員を多数派遣した。

派遣の流れとしては、大きく分けて、「国の調整に基づくもの」、「知事会での調整に基づくもの」、「日本赤十字社の要請に基づくもの」、「被災県との直接の調整によるもの」など、様々なルートでの要請があるが、それぞれのルートに対して、それぞれの担当部局が中心となることができる限りの対応を行った。

○ 災害支援のための職員の派遣状況

支援内容	派遣先	派遣数	
		人数 (延べ)	人日 (人数×日数)
DMAT	宮城県仙台市、石巻市	17人	62人日
医療救護班	宮城県気仙沼市、岩手県宮古市	59人	290人日
日赤医療救護班	福島県会津若松市等	30人	90人日
心のケアチーム	福島県相馬市、岩手県大槌町等	18人	62人日
健康相談活動	宮城県仙台市	16人	110人日
外国人支援活動	宮城県国際交流協会等	3人	9人日
下水道復旧	宮城県大河原町	16人	64人日
被災宅地危険度判定	宮城県仙台市	5人	14人日
建築物危険度判定	宮城県多賀城市、山元町、東松島市	20人	41人日
道路河川等災害復旧	宮城県仙台市	18人	93人日
児童相談所関連支援	宮城県気仙沼市、石巻市	8人	36人日
介護職員派遣支援	宮城県気仙沼市	7人	42人日
計		217人	913人日



【本県のDMATによる医療支援活動（石巻市運動公園）】



【本県のDMATによる医療支援活動（仙台市立病院）】

### ③ 山形県被災地広域支援隊

技術的・専門的分野以外の人的支援として、市町村と共同で「山形県被災地広域支援隊（広域支援隊）」を組織し、平成23年4月11日から8月12日まで、宮城・岩手両県に派遣した。

広域支援隊は、マンパワーを含めた行政機能そのものが大きな被害を受け、また、避難所運営や災害復旧作業等の膨大な業務が付加された被災自治体の支援のため、被災自治体の要請を踏まえながら、保

健福祉事業用務、避難者支援関係連絡用務や役場機能回復、災害対策支援など様々な行政事務や業務に柔軟かつ機動的に対応するために派遣してきたもの。支援隊の構成は、県全体で5部隊編成（本庁、各総合支庁から各1部隊）、1部隊5人（総合支庁の部隊は管内の市町村職員を含む）を基本とした。

○ 山形県被災地広域支援隊の概要

ア	<p>目的</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東北地方太平洋沖地震で被災した自治体は、マンパワーも含め行政機能そのものが大きな被害を受けている。また、避難所の運営や災害復旧作業も加わり、被災自治体職員の担う事務は膨大なものとなっている。</li> <li>・本県としては、被災自治体における様々な分野において、県職員と県内市町村職員が連携してチームを編成し、「山形県被災地広域支援隊（仮称）」として被災地に派遣し、地方公務員としてのノウハウを活かしながら、被災自治体の行政を支援していく。</li> </ul>
イ	<p>支援隊の編成等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県全体で5部隊を編成 <ul style="list-style-type: none"> <li>※本庁・村山総合支庁、村山管内市町村 2部隊</li> <li>※最上・置賜・庄内総合支庁、関係管内市町村 各1部隊</li> </ul> </li> <li>・各部隊の1チームは、5人を基本として編成し、3泊4日で次のチームと交替 <ul style="list-style-type: none"> <li>※被災自治体の要請を踏まえ、多様な分野における職員で編成</li> <li>※県職員と市町村職員による編成（県が市町村職員の旅費相当額を費用弁償として支給）</li> </ul> </li> </ul>
ウ	<p>支援業務内容等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の分野だけではなく、被災自治体の要請を踏まえながら、様々な行政事務や業務に柔軟かつ機動的に対応</li> <li>・被災県を窓口には被災自治体と調整のうえ、4月上旬から順次派遣</li> <li>・当初は県職員を中心に、協力できる市町村とチームを編成しながらスタートし、被災自治体の状況や要請等を踏まえ順次拡充</li> </ul>

○ 支援隊の派遣状況

支援内容	派遣先	派遣数	
		人数 (延べ)	人日 (人数×日数)
避難者支援関係業務	宮城県地域復興支援課	10人	49人日
応急仮設住宅関係業務	宮城県保健福祉総務課震災援護室	22人	109人日
保健福祉事務所関係業務	宮城県仙台市、石巻市、南三陸町など	42人	232人日
役場機能回復・災害対策支援業務 ※	岩手県山田町	221人	1,105人日
計		295人	1,495人日

※チーム編成に市町村職員が101名参加



【山形県広域支援隊出発式】



【山形県広域支援隊の岩手県山田町での活動状況】

## (2) 長期的な派遣の状況

### ① 平成23年度派遣の状況

被災地における仮設住宅の整備や被災自治体の体制整備が進むにつれ、被災県の人的支援に対するニーズも、短期的な派遣で対応可能な避難者支援業務などから、公共土木施設（道路・河川・漁港）や農地・農業用施設の復旧・復興業務や被災者の保健指導などに対する長期的な支援に移っていったことから、本県としても、被災県からの要請を受け、平成23年度は6月から宮城県に対し、11月からは岩手県に対し職員を派遣した。

宮城県に対しては、平成23年度末まで最大で常時16名、岩手県に対しては、11月から2月までの間に、常時1名の職員を派遣した。

○ 平成23年度の長期的な派遣の状況

ア 宮城県派遣

(ア) 道路・河川・砂防、県有施設等の災害復旧の支援：7名（6/1～3/31）

・派遣職員の職種：土木職4名、建築職2名、電気職（企業局併任職員）1名 計7名  
（地方自治法第252条の17に基づく派遣）

・建築職は5か月交替で派遣（11/1に交替）、他の職種の派遣期間は10か月

・派遣先：土木職4名は仙台土木事務所、建築職2名及び電気職1名は宮城県庁

(イ) 農地・農業用施設災害復旧の支援（6/13～3/31）

・派遣職員の職種：農業土木職8名（4名1班を2班ずつ2～4週間交替で派遣）

・派遣先：仙台地方振興事務所

(ウ) 感染症予防、保健指導の支援（8/1～3/31）

・派遣職員の職種：保健師1名

（8/1～9/30は1～3週間で交替、10/1～は地方自治法第252条の17に基づく派遣（自治法派遣は、12/1に交替））

・派遣先：仙台保健福祉事務所岩沼支所

イ 岩手県派遣

(ア) 漁港施設災害復旧の支援（11/1～2/29）

・派遣職員の職種：農業土木職（1/1～土木職）1名（地方自治法第252条の17に基づく派遣）

・2か月交替（1/1に交替）で派遣

・派遣先：沿岸広域振興局（水産部大船渡水産振興センター）

② 平成24年度派遣の状況

全国知事会や関係省庁を通じた被災県からの要請を受けて、公共土木施設（道路・河川・漁港）や農地・農業用施設の復旧・復興業務のため、知事部局では宮城県に対し7名の職員を派遣した。

知事部局以外では、災害復旧・復興工事に伴う埋蔵文化財発掘調査の支援のため、教育委員会から宮城県に対し1名の職員を派遣した。

○ 平成24年度の長期的な派遣の状況

ア 宮城県派遣

(ア) 道路・河川・砂防、県有施設等の災害復旧の支援：4名（4/1～3/31）

・派遣職員の職種：土木職2名、総合土木職1名、建築職1名 計4名（地方自治法第252条の17に基づく派遣）

・派遣先：土木職2名、総合土木職1名は仙台土木事務所、建築職1名は宮城県庁（営繕課）

(イ) 農地・農業用施設災害復旧の支援：3名（4/1～3/31）

・派遣職員の職種：農業土木職3名（地方自治法第252条の17に基づく派遣）

・派遣先：仙台地方振興事務所

(ウ) 埋蔵文化財の発掘調査の支援：1名（4/1～3/31）《教育委員会所管》

・派遣職員の職種：埋蔵文化財専門職員1名（地方自治法第252条の17に基づく派遣）

・派遣先：宮城県庁（教育庁文化財保護課）



### ③ 平成25年度派遣の状況

被災県からは引き続き、技術職を中心に長期的な人的支援が求められている一方で、本県においても、未だ1万人近い方が県内に避難してきており、県内の避難者への対応や福島第一原発事故を受けた放射線対策の業務が増加している状況にあり、多くの被災地への派遣は困難な状況にあった。

しかしながら、平成25年度においても、全国知事会や関係省庁を通じた被災県の要請を受け、隣県としてできる限りの支援を行うため職員派遣の増員を検討した結果、11名（全任命で前年度比+3名）の職員を宮城県に派遣した。

### ○ 平成25年度の長期的な派遣の状況

ア 宮城県派遣（地方自治法第252条の17に基づく派遣：いずれも年度を通して派遣）

（ア） 道路・河川・砂防等の災害復旧の支援：3名

- ・派遣職員の職種：土木職3名（うち1名は平成24年度から継続）
- ・派遣先：仙台土木事務所（仙台市）

（イ） 災害公営住宅建設の支援：2名

- ・派遣職員の職種：建築職1名、電気職（企業局併任職員）1名
- ・派遣先：宮城県庁（土木部復興住宅整備室）

（ウ） 農地・農業用施設災害復旧の支援：3名

- ・派遣職員の職種：農業土木職2名（いずれも平成24年度から継続）、総合土木職1名
- ・派遣先：仙台地方振興事務所（仙台市）

（エ） 高齢者福祉施設の災害復旧等業務（国庫補助審査等）：1名

- ・派遣職員の職種：事務職1名
- ・派遣先：宮城県庁（長寿社会政策課）

（オ） 被災者の健康支援等に係る業務：1名

- ・派遣職員の職種：保健師1名
- ・派遣先：仙台保健福祉事務所（塩釜市）

（カ） 埋蔵文化財の発掘調査の支援：1名《教育委員会所管》

- ・派遣職員の職種：埋蔵文化財専門職員1名（平成24年度から継続）
- ・派遣先：宮城県庁（教育庁文化財保護課）

### ④ 平成26年度派遣の状況

被災県からは、技術職を中心に長期的（1年間）の人的支援が求められている一方で、本県においても、未だ約6,000人にのぼる避難者支援や、県内における平成25年度の豪雨災害復旧業務等への対応が必要であり、多くの派遣は困難な状況にある。

しかしながら、全国知事会や関係省庁を通じた被災県の要請を受け、隣接県としてできる限りの支援を行うため、平成26年度においては、平成25年度と同数の11名（全任命）の職員を宮城県に派遣した。

○ 平成26年度の長期的な派遣の状況

ア 宮城県派遣（地方自治法第252条の17に基づく派遣：いずれも年度を通して派遣）

（ア） 道路・河川・砂防等の災害復旧の支援：3名

・派遣職員の職種：土木職2名（うち1名は平成24年度から継続、もう1名は平成25年度から継続）、  
総合土木職1名

・派遣先：仙台土木事務所（仙台市）

（イ） 災害公営住宅建設の支援：2名

・派遣職員の職種：建築職1名、電気職（企業局併任職員）1名（いずれも平成25年度から継続）

・派遣先：宮城県庁（土木部復興住宅整備室）

（ウ） 農地・農業用施設災害復旧の支援：3名

・派遣職員の職種：農業土木職2名、総合土木職1名

・派遣先：仙台地方振興事務所（仙台市）

（エ） 被災地の雇用創出支援等に係る業務：1名

・派遣職員の職種：事務職1名（平成25年度から継続）

・派遣先：宮城県庁（雇用対策課）

（オ） 被災者の健康支援等に係る業務：1名

・派遣職員の職種：保健師1名

・派遣先：仙台保健福祉事務所（塩釜市）

（カ） 埋蔵文化財の発掘調査の支援：1名《教育委員会所管》

・派遣職員の職種：埋蔵文化財専門職員1名

・派遣先：宮城県庁（教育庁文化財保護課）

（3）医療救護活動

① DMAT（災害派遣医療チーム）

震災発生後、直ちに地域医療対策課内に「DMAT調整本部」を立ち上げ、被災地での医療支援や被災地からの重症患者等の受入れを行うとともに、避難所における医療・健康相談などの支援を行った。

ア 震災直後の初動対応（3月11日）

15：12 厚生労働省DMAT事務局から全国のDMATへ待機要請

15：17 地域医療対策課よりメーリングリストで県内のDMATへ待機要請

16：05 地域医療対策課内に山形県DMAT調整本部設置

16：53 県立中央病院DMAT出動（宮城県：国立病院機構仙台医療センターへ）

イ DMAT（災害派遣医療チーム）の派遣（延べ43名）

・派遣期間：平成23年3月11日（金）～平成23年3月16日（水）

・派遣場所：仙台医療センター、石巻市総合運動公園、仙台市霞目駐屯地（広域搬送）等

・派遣病院：県立中央病院、山形大学医学部附属病院、山形済生病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院、県立新庄病院

○ DMATの派遣状況

	派遣チーム	人数（延べ）	構成	主な活動場所
1	県立中央病院	5名	医師1、看護師3 調整員1	仙台市霞目駐屯地〔SCU〕
2	山形済生病院	5名	医師2、看護師2 調整員1	仙台市若林区の海岸 ----- 石巻市総合運動公園
3	日本海総合病院	6名	医師2、看護師3 調整員1	仙台市若林区の海岸 ----- 石巻市総合運動公園
4	公立置賜総合病院	5名	医師2、看護師2 調整員1	仙台市霞目駐屯地〔SCU〕 ----- 仙台医療センター
5	山形大学医学部附属病院	5名	医師1、看護師2 調整員2	仙台市霞目駐屯地〔SCU〕
6	県立新庄病院	6名	医師2、看護師2 調整員2	仙台市霞目駐屯地〔SCU〕
7	県立中央病院	6名	医師2、看護師4	仙台医療センター
8	公立置賜総合病院	5名	医師2、看護師2 調整員1	仙台医療センター

※SCU（Staging Care Unit）：航空搬送拠点臨時医療施設。主に航空機搬送に際して患者の症状の安定化を図り、搬送を実施するための救護所として、必要に応じて被災地内外の航空搬送拠点に設置される。

② 山形県医療救護班の派遣（延べ167名）

宮城県、岩手県から医師等の派遣要請を受け、医療救護班を派遣した。

ア 派遣先：宮城県

- ・ 派遣期間：平成23年3月24日（木）～平成23年5月31日（火）
- ・ 派遣場所：気仙沼市（大島地区、鹿折中学校）
- ・ 派遣病院等：10病院、県医師会（県看護協会、県薬剤師会合同）、山形県歯科医師会

○ 医療救護班の派遣状況（宮城県気仙沼市）

	派遣期間	派遣チーム	人数（延べ）	構成
1	3月24日～3月28日	県立中央病院	6名	医師3、看護師2 薬剤師1
2	3月28日～4月1日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
3	4月1日～4月5日	県立中央病院、山形大学医学部附属病院	6名	医師3、看護師2 薬剤師1
4	4月5日～4月9日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
5	4月9日～4月13日	県立中央病院	6名	医師3、看護師2 薬剤師1
6	4月13日～4月17日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
7	4月17日～4月21日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
8	4月21日～4月25日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
9	4月25日～4月29日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
10	4月29日～5月3日	県立新庄病院	7名	医師3、看護師2 薬剤師1、事務1
11	5月3日～5月5日	山形県医師会	7名	医師2、看護師3 薬剤師2
12	5月5日～5月8日	小国町立病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
13	5月8日～5月11日	県立中央病院	5名	医師2、看護師2 薬剤師1
14	5月11日～5月14日	鶴岡市立荘内病院	7名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務2
15	5月14日～5月15日	山形県歯科医師チーム	5名	医師1、歯科衛生士3、 事務1
16	5月14日～5月17日	日本海総合病院	6名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務2
17	5月17日～5月20日	庄内余目病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
18	5月20日～5月22日	白鷹町立病院	6名	医師2、看護師1 薬剤師1、事務2
19	5月22日～5月26日	山形市立病院済生館	5名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務1
20	5月26日～5月30日	米沢市立病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
21	5月28日～5月29日	山形県歯科医師チーム	5名	医師1、歯科衛生士3、 事務1
22	5月30日～5月31日	山形大学医学部付属病院	7名	医師3、看護師2 薬剤師1、事務1
	計		126名	医師45、看護師40 薬剤師21、歯科衛生士6、 事務14

イ 派遣先：岩手県

- ・派遣期間：平成23年3月28日（月）～平成23年4月25日（月）
- ・派遣場所：宮古市（磯鶏地区、藤原小学校、磯鶏小学校）
- ・派遣病院：7病院

○ 医療救護班の派遣状況（岩手県宮古市）

	派遣期間	派遣チーム	人数（延べ）	構成
1	3月28日～4月1日	県立新庄病院	5名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務1
2	4月1日～4月5日	山形済生病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
3	4月5日～4月9日	鶴岡市立荘内病院	7名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務2
4	4月9日～4月13日	日本海総合病院	6名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務2
5	4月13日～4月17日	公立置賜総合病院	6名	医師2、看護師2 事務2
6	4月17日～4月21日	山形市立病院済生館	5名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務1
7	4月21日～4月25日	山形大学医学部附属病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
	計		41名	医師11、看護師14 薬剤師6、事務10

③ 日赤医療救護班の派遣（延べ134名）

日本赤十字社からの派遣要請に応じ、9病院から医療救護班を派遣した。

- ・派遣期間：平成23年3月12日（土）～平成23年11月19日（土）
- ・派遣場所：宮城県、福島県等

○ 日赤救護班の派遣状況

	派遣期間	派遣救護班	派遣先	人数（延べ）	構成
1	3月12日～3月14日	山形市立病院済生館	宮城県石巻赤十字病院	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
2	3月15日～3月16日	鶴岡市立荘内病院	福島県福島市	8名	医師2、看護師3 薬剤師1、事務2
3	3月18日～3月20日	北村山公立病院	福島県会津若松市、 会津美里町	6名	医師2、看護師2 事務2
4	3月19日～3月20日	公立置賜総合病院	南陽市、長井市市 内避難所	3名	医師1、看護師2
5	3月21日～3月23日	県立河北病院	福島県会津若松市、 会津美里町	6名	医師2、看護師2 薬剤師1、事務1
6	3月24日～3月26日	日本海総合病院	福島県会津美里町	5名	医師1、看護師2 薬剤師1、事務1
7	3月27日～3月29日	米沢市立病院	福島県会津美里町、 北塩原村	8名	医師2、看護師4 事務2

	派遣期間	派遣救護班	派遣先	人数(延べ)	構成
8	3月30日～4月1日	山形市立病院済生館	福島県北塩原村	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
9	4月2日～4月4日	北村山公立病院	福島県猪苗代町 北塩原村	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
10	4月5日～4月7日	県立河北病院	福島県会津美里町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
11	4月8日～4月10日	米沢市立病院	福島県猪苗代町 北塩原村	4名	医師1、看護師2 事務1
12	4月11日～4月13日	県立新庄病院	福島県会津若松市、 会津美里町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
13	4月14日～4月16日	北村山公立病院	福島県猪苗代町 磐梯町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
14	4月17日～4月19日	鶴岡市立荘内病院	福島県猪苗代町北 塩原村	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
15	4月20日～4月22日	県立河北病院	福島県北塩原村	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
16	4月23日～4月25日	日本海総合病院	福島県会津若松市、 会津坂下町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
17	4月26日～4月28日	公立置賜総合病院	福島県会津若松市、 喜多方市	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
18	4月29日～5月1日	米沢市立病院	福島県猪苗代町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
19	5月2日～5月4日	山形市立病院済生館	福島県会津若松市	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
20	5月5日～5月7日	北村山公立病院	福島県会津坂下町、 磐梯町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
21	5月8日～5月10日	県立河北病院	福島県会津若松市、 喜多方市	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
22	5月11日～5月13日	県立新庄病院	福島県会津坂下町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
23	5月14日～5月16日	米沢市立病院	福島県会津若松市、 北塩原村	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
24	5月17日～5月19日	公立置賜総合病院	福島県喜多方市猪 苗代町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
25	5月20日～5月22日	鶴岡市立荘内病院	福島県喜多方市猪 苗代町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
26	5月23日～5月25日	日本海総合病院	福島県猪苗代町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
27	5月26日～5月28日	県立中央病院	福島県猪苗代町 柳津町	4名	医師1、看護師1 薬剤師1、事務1
28	6月24日～6月26日	山形市立病院済生館	福島県南相馬市	4名	医師1、看護師2 事務1
29	10月7日～10月9日	公立置賜総合病院	福島県南相馬市	4名	医師1、看護師2 事務1
30	11月17日～11月19日	米沢市立病院	福島県南相馬市	4名	医師1、看護師2 事務1
	計			134名	医師35、看護師47 薬剤師20、事務32

#### (4) 心のケアチームの派遣

避難所等における被災者の精神的ケア等を行うため、心のケアチームを派遣した。

- ・派遣期間：平成23年3月27日（日）～平成23年9月27日（火）
- ・派遣場所：福島県、岩手県

#### ○ 心のケアチーム派遣状況

	派遣期間	派遣救護班	派遣先
1	7月5日～9月27日 の毎週火曜日	県立中央病院	福島県相馬市
2	3月27日～4月1日	県立鶴岡病院	福島県郡山市方面
3	6月30日～7月4日		岩手県大槌町
4	7月28日～8月1日		岩手県大槌町
5	7月4日～7月8日	米沢市立病院	岩手県大槌町
6	7月8日～7月10日	社会医療法人二本松会 上山病院	岩手県大槌町
7	7月10日～7月13日	社会医療法人公徳会 佐藤病院	岩手県大槌町
8	8月1日～8月4日		岩手県大槌町
9	7月13日～7月16日	社会医療法人公徳会 若宮病院	岩手県大槌町
10	7月16日～7月19日	社会医療法人二本松会 山形さくら町病院	岩手県大槌町
11	7月19日～7月22日		岩手県大槌町
12	7月22日～7月25日	医療法人篠田好生会 千歳篠田病院	岩手県大槌町
13	7月25日～7月28日	医療法人社団斗南会 秋野病院	岩手県大槌町

#### (5) 保健師の派遣

平成23年3月12日に、厚生労働省から保健師派遣の要請を受け、同日、直ちに保健所及び市町村に対し、保健師の派遣について依頼を行い、3月14日に仙台市に保健師4名を派遣した。（一次派遣）

4月19日には厚生労働省から保健師派遣の継続について要請があったが、4月下旬から宮城県の被災者を県内旅館・ホテル等で受け入れることに伴い、保健師の巡回相談の要望があり、市町村保健師による対応と保健所保健師による補完業務の実施が予想されたことから、4月30日で被災地への派遣を終了した。

また、6月24日に宮城県から保健師の長期派遣についての要請があり、8月1日から保健師を派遣している。（二次派遣）

##### ① 一次派遣

ア 期間：平成23年3月14日（月）～平成23年4月30日（土）

イ 主な業務：被災者の健康相談、被災地の家庭訪問、避難所の衛生対策

ウ 派遣場所：仙台市太白区役所及び宮城野区役所

※ 区役所の指示に従い、避難所活動や家庭訪問を実施

※ 4月1日以降は、宮城野区2名、太白区2名体制から宮城野区4名体制に変更  
 エ 派遣人数：県保健師16名、市町村保健師16名 計32名  
 [4名(2名体制×2区役所)×8班=32名]

オ 活動実績

- ・被災者の健康相談 1,762件
- ・被災地の家庭訪問 281件
- ・避難所内の巡回、感染症予防・食中毒予防活動
- ・こころのケアチームとの連携による継続支援
- ・生活不活発病チェック及び予防活動

○ 派遣状況

	派遣期間	班 編 成	
1	3月14日～3月20日	置賜保健所・山形市	村山保健所・鶴岡市
2	3月20日～3月26日	最上保健所・山形市	村山保健所・鶴岡市
3	3月26日～4月1日	置賜保健所・山形市	庄内保健所・鶴岡市
4	4月1日～4月7日	村山保健所・山形市	庄内保健所・鶴岡市
5	4月7日～4月13日	村山保健所・山形市	最上保健所・鶴岡市
6	4月13日～4月19日	村山保健所・酒田市	置賜保健所・鶴岡市
7	4月19日～4月25日	村山保健所・酒田市	庄内保健所・三川市
8	4月25日～4月30日	置賜保健所・酒田市	庄内保健所・西川市





【平成23年3月14日～4月30日 仙台市宮城野区に派遣された保健師による避難所の巡回健康相談の状況】



【「2011.4 公衆衛生情報」に掲載された山形県の派遣保健師の活動】

② 二次派遣

ア 期間：平成23年8月1日～

イ 主な業務

・感染症予防業務

・被災市町への支援業務（仮設住宅等における各種健康調査、保健指導の実施、通常の保健活動の再開に向けた調整 など）

ウ 派遣場所：宮城県仙台保健福祉事務所

エ 派遣人数：県保健師8人

○ 派遣状況

区 分	派遣期間	派遣人数
短期派遣	平成23年8月1日～8月5日	1名
	平成23年8月8日～8月19日	1名
	平成23年8月22日～9月9日	1名
	平成23年9月12日～9月30日	1名
長期派遣	平成23年10月1日～11月30日（2か月）	1名
	平成23年12月1日～平成24年3月31日（4か月）	1名
	平成25年4月1日～平成26年3月31日（1年）	1名
	平成26年4月1日～平成27年3月31日（1年）	1名

※長期派遣については、地方自治法に基づく派遣

（6）栄養士の派遣

日本栄養士会の要請により、日本栄養士会災害支援栄養チームの一員として、被災地の食生活調査、栄養状態の悪化している者のスクリーニング等の活動を実施した。

ア 活動実績 気仙沼市9人、石巻市4人 合計13人を派遣

（7）介護職員の派遣

宮城県からの要請に基づき、県内事業所から介護職員を派遣し、要介護者の介護（食事、トイレ付添、会話等）を実施した。

ア 派遣期間 平成23年4月30日～5月29日（6日間交替、7班）

イ 派遣人員 県内介護施設から介護職員各班4名、県庁から随員1名（送迎）

ウ 派遣先 宮城県気仙沼市の福祉避難所2箇所（気仙沼市総合体育館、気仙沼市立鹿折中学校）

エ 活動内容 避難所における要介護者の介護（比較的軽度 食事・トイレの付添、会話等）

## 2. 緊急消防援助隊山形県隊

平成23年3月11日15時40分、消防庁長官から20都道府県に対して、平成15年の緊急消防援助隊の法制化以降、初めて消防組織法（昭和22年法律第226号）第44条第5項の規定に基づく出動指示が発令された。その後、甚大な被害状況が判明するに従い、全国の部隊の追加投入が行われたほか、消防防災ヘリコプターについても出動が指示された。

本県では、県内の災害対応に追われる一方、全ての消防本部から出動し、瓦礫などにより車両の進入が困難な中、地元消防本部や関係機関と連携して消防活動に従事した。

地上部隊は、岩手県大船渡市、陸前高田市及び宮城県気仙沼市において活動を展開し、平成23年4月28日まで延べ2,145名の隊員が活動に従事した。

航空部隊は、平成23年3月12日から5月28日まで、延べ306名の隊員が、救助活動等に従事したほか、消防庁及び宮城県災害対策本部から山形空港を各防災機の集結場所（ヘリベース）にしたい旨要請を受け、支援活動を実施した。



【地上隊による救助活動（岩手県大船渡市）】



（宮城県利府町）



（宮城県亘理町）

【航空隊による救助活動】

### 3. 山形県警察本部

#### (1) 被災三県に対する特別派遣

県警察では、岩手、宮城及び福島の各県警察に対し、それぞれの県公安委員会からの援助の要求等により、平成23年3月11日の発災直後から、広域緊急援助隊、機動隊、航空隊、警護部隊、べにばな支援隊、身元確認作業支援部隊、地域警察特別派遣部隊、特別機動捜査派遣部隊、特別交通派遣部隊など延べ約1万6,310人（平成26年末現在）を派遣し、救出救助、捜索、交通対策、検視・身元確認、警戒警ら、被災者支援、警護等の活動を行った。

福島第一原子力発電所周辺の避難指示警戒区域等における警戒・警ら活動のための部隊派遣は平成26年度も継続している。

#### (2) 救出救助・捜索

##### ① 救出救助

発災直後から3月14日までの間、広域緊急援助隊警備部隊延べ約100人を岩手県（大船渡警察署管内）に派遣し、被災者の救出救助活動を行った。



【本県広域緊急援助隊警備部隊による救出・救助活動（岩手県大船渡市）】



【本県広域緊急援助隊警備部隊による救出・救助活動（岩手県大船渡市）】

## ② 搜索

発災直後から10月25日までの間、県機動隊、管区機動隊、航空隊（県警ヘリ「がっさん」）など延べ約2,970人を岩手県（釜石・大船渡・宮古・久慈警察署管内）及び宮城県（気仙沼警察署管内）に派遣し、沿岸部を中心に行方不明者の搜索活動を行った。



【本県機動隊による行方不明者の搜索活動（岩手県陸前高田市）】



【本県機動隊による行方不明者の搜索活動（岩手県陸前高田市）】

### （3）交通対策

発災直後から11月6日までの間、広域緊急援助隊交通部隊、特別交通派遣部隊など延べ約1,080人を岩手県（大船渡・岩泉警察署管内）及び宮城県（仙台東・仙台南警察署管内）に派遣し、緊急交通路の確保や信号減灯交差点等における交通整理を行った。



【本県広域緊急援助隊交通部隊による交通規制（岩手県大船渡市）】



【本県広域緊急援助隊交通部隊による交通規制（岩手県大船渡市）】

#### （４）検視・身元確認

平成23年3月12日から5月8日までの間、広域緊急援助隊刑事部隊により1班約10人の検視班を編制して延べ約740人を宮城県に派遣し、御遺体の検視活動を行った。

また、平成23年5月12日から5月22日までの間、身元確認作業支援部隊延べ約70人を宮城県に派遣し、DNA型検査資料の採取など身元確認作業を行った。

#### （５）安全・安心の確保

##### ① 警戒・警ら

平成23年6月17日から、県内各警察署員により編成した地域警察特別派遣部隊、連合機動隊、管区機動隊など延べ約1万100人を岩手（釜石・宮古警察署管内）、宮城（岩沼・河北・仙台東・石巻警察署管内）及び福島各県に派遣し、集団パトロール、仮設住宅への立ち寄り警戒等を行った。

福島県への部隊派遣は平成26年度も継続している。

##### ② 犯罪の取り締まり

平成23年8月17日から平成24年1月17日までの間、機動捜査隊、捜査第一課、捜査第二課及び組織犯罪対策課の私服警察官により特別捜査派遣部隊を編成して延べ約280人を岩手県に派遣し、被災地における犯罪の取締機能を回復・維持するため初動捜査活動を行った。

##### ③ 被災者支援

平成23年4月27日から8月31日までの間、女性警察官で編成する「べにばな支援隊」延べ約150人を岩手（宮古・釜石・大船渡警察署管内）及び宮城（石巻警察署管内）の各県に派遣し、避難所や仮設住宅の訪問を通じた相談活動や子どもたちとのふれあい活動など女性警察官ならではのきめ細やかな被災者支援活動を行った。



【「べにばな支援隊」による仮設住宅の訪問（岩手県陸前高田市）】



【「べにばな支援隊」による児童集団下校の同行（岩手県陸前高田市）】

④ 警戒区域の立入規制

平成23年7月22日から12月6日までの間、機動隊、管区機動隊など延べ約780人を派遣し、福島第一原子力発電所の半径20キロメートル圏周辺の警戒区域の設定に伴い、関係者以外の立入を規制するため、主要道路上において24時間体制で検問を行った。

⑤ 警護

平成23年4月20日から10月18日までの間、特別派遣警護要員延べ約40人を宮城県及び福島県に派遣し、被災状況を視察する警護対象者の警護を行った。



## 4. 物的支援

### (1) 県民、企業等からの義援物資

大震災の発生直後から、全国各地から被災地に向けて数多くの救援物資が寄せられたが、地震や津波で道路や鉄道が寸断されていたり、大量の物資を仕分けするための十分な人手やスペースが確保できないということもあり、救援物資をスムーズに届けることができないといった事態が生じた。

そこで、被災県に対する救援物資等の集積とその円滑な供給を行うため、平成23年3月17日に「山形県広域支援対策本部」を立ち上げるとともに、天童市の県総合運動公園を被災地向けの救援物資の一時集積配分拠点施設、いわゆるストックヤードとして指定し、神町自衛隊と共同して「山形県・自衛隊共同広域支援業務班」を設置して、翌18日から、全国及び海外からの食料品、衣類、毛布など物資を受入れ、被災地や県内の避難所への輸送（輸送は自衛隊が担当）を実施した。

4月8日には、被災県から必要物資充足の連絡を受け、受け入れを停止するとともに、4月30日に県総合運動公園の一時集積配分拠点施設としての指定を解除し、ストックヤードで保管中の救援物資は、仕分けのうえ県有施設で分散して保管することとした。

5月17日以降、県HPに支援物資保管一覧を掲載し、市町村及びボランティア団体等からの要請に基づき提供し、同年11月までに全ての救援物資を被災地へ引き渡した。



【一時集積配分拠点施設の状況（山形県総合運動公園アリーナ）】



【一時集積配分拠点施設の状況（山形県総合運動公園アリーナ）】



(写真提供：山形新聞)

【一時集積配分拠点施設の状況（山形県総合運動公園アリーナ）】

○ 山形県・神町自衛隊共同救援物資輸送スキーム

平成23年3月17日  
山形県災害対策本部

スキームの概要

1 趣旨

都道府県、市町村、民間(原則個人除く)からの救援物資を受付と被災県への輸送を県と神町自衛隊で共同して実施

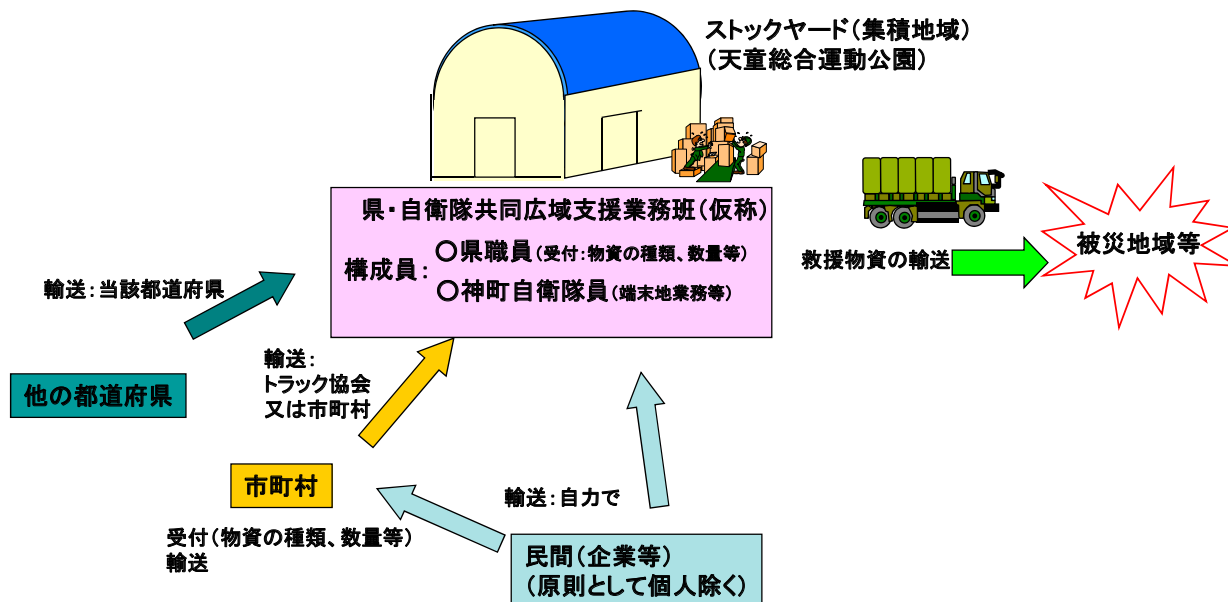
2 輸送対象救援物資

食料(生ものや賞味期限の短いものを除く。)、水、各種生活用品(ただし輸送ができない物資(ガスボンベ等)は除く)

3 役割

県・市町村: 受付業務及び集積地域までの輸送

神町自衛隊: 集積地域から被災地域等への輸送及び端末地業務等



○ 受入れ品目と支援先

受入れ品目	飲料、精米、粉ミルク、保存食、毛布、衣類、紙おむつ、生理用品等
支援先	宮城県：仙台市、石巻市、塩釜市、南三陸町、東松島市、気仙沼市、登米市、多賀城市、名取市、女川町、亶理町、大和町、山元町 福島県：南相馬市、相馬市 岩手県：陸前高田市、大船渡市、北上市、山田町 県内避難所等：22箇所

○ 自衛隊による輸送実績

飲料1,430箱、カップめん5,000食、レトルト食品2,960食、おむつ900箱、トイレトペーパー600箱 ほか多数
---

○ 県総合運動公園（ストックヤード）への救援物資の搬入・搬出状況

1 搬入状況[累計]品目（内訳については主なもの） ※4月13日到着分まで

日付	個人	団体	品目 件数	飲料	保存食	米	タオル	衛生用品	毛布・ 寝具	衣類	その他日用品
3月17日		1	1		粉ミルク70箱						
3月18日	6	7	29	2件(缶コーヒー、お茶)			3件	2件(シャンプー、ティッシュ)	7件	7件	クッション
3月19日	16	19	125	お茶500ml、1千箱(24千本)水500ml、192箱	14件(ラーメン120箱、ミルクケーキ200箱、乾麺20箱等)	5件	12件	16件(オムツ700枚、尿取りパット等)	13件		
3月20日	23	6	97	5件(大阪府2.0リットル、1,000本ほか)	6件(乾麺、カレーほか)	4件	12件	10件(生理用品、ボックスティッシュ、トイレトペーパー等)	14件(大阪府1万枚、外務省800枚ほ)	10件	軍手、乾電池、ラジオ等
3月21日	7	5	24		1件(ミニおでん等)	1件	3件	6件(大人用おむつ、トイレトペーパー等)	1件	6件(下着等)	乾電池等
3月22日	4	11	211	7件(水、スポーツ飲料、お茶)	35件(缶詰、カップ麺)	13件	18件	37件(紙おむつ、尿とりパット、トイレトペーパー、ティッシュ、歯磨き粉、固形石鹸等)	6件(掛敷布団)	54件	
3月23日	2	19	104	5件(水、りんごジュース等)	11件(カップ麺、缶詰、菓子等)	2件	3件	26件(おむつ、マスク、うがい薬、消毒剤、石鹸等)	2件	11件(下着、子供服、靴下等)	ポリタンク、学用品、ビニールシート、軍手等
3月24日	0	16	136		14件(カップ麺、缶詰、菓子等)	2件(149袋)	16件	42件(大人用おむつ、マスク、消毒液、洗剤、石鹸等)	4件(布団・シート)	15件(子供服、下着、靴下等)	カイロ、食器等
3月25日	5	8	84		2件(缶詰、うどん)		12件	12件(大人用おむつ、マスク、カイロ、洗剤、ティッシュペーパー、歯ブラシ等)		20件(靴下、下着等)	ラップ等
3月26日	2	7	56	3件(缶ジュース、お茶等)	10件(カップ麺、調味料、菓子等)	1件(13袋)	2件	15件(おむつ、マスク、生理用品、トイレトペーパー、ティッシュ、洗剤、歯ブラシ等)		4件(下着、衣類)	カイロ、段ボール等
3月27日	8	4	86	4件(水、お茶、スポーツドリンク)	7件(カップ麺、レトルト食品等)	1件(2袋)	4件	20件(おむつ、マスク、生理用品、湿布、トイレトペーパー、ティッシュ、洗剤、歯ブラシ、石鹸等)	1件(毛布)	17件(下着、ソックス、衣類)	カイロ、シャンプー等
3月28日	2	10	53	1件(ジュース)	4件(インスタントラーメン、乾パン等)	1件(11,850食)	10件	7件(トイレトペーパー、マスク、おむつ、生理用品、ティッシュペーパー等)		13件(下着、手袋等)	ブルーシート等
3月29日	1	5	20	1件(乾パン51箱1224缶)			29箱	9件(マスク2箱、1件(子供用おむつ104箱)、消毒液3箱、生理用品1箱、トイレトペーパー12箱、ティッシュペーパー19箱)		1件(下着)	ブルーシート1,050枚、災害用断熱マット1,872枚、歯ブラシ1,350本、デンタルリンス72本、紙コップ3,000個、軍手3箱 等
3月30日	1	15	126		3件(菓子2箱、缶詰、ジャム等16箱)	2件(アルファ米35,300食、精米5K)	8件	30件(タオル、おむつ、ティッシュペーパー等)	1件(毛布)	33件(子供服、下着等)	ごみ袋等
3月31日	4	15	102	2件(スポーツドリンク等)	14件(ビスケット100箱、乾パン24箱等)		5件	26件(排便処理セット273箱、災害用トイレ33セット、ワタティレ等)		8件(下着等)	懐中電灯、バナー、災害用固形燃料、災害用断熱マット、哺乳ビン等
4月1日	1	8	46	1件(水)	2件(クッキー12箱、あめ)		4件	18件(マスク、生理用品、大人用おむつ等)		7件(衣類・下着)	災害時固形燃料、キャンピングシート、保温断熱マット等
4月2日	1	3	24	1件(水)	2件(クラッカー378箱、菓子1箱)	アルファ米(82箱)、精米(10kg1袋)	2件	6件(マスク、災害用簡易トイレ、消毒液、大人用おむつ、トイレトペーパー(19包)等)		7件(Tシャツ、トレーナー、ジャンパー等)	軍手(12組*6束)、ローソク(段ボール5箱)、マッチ(600個)、保温断熱マット(25枚*31包)等
4月3日	5	1	17		3件(せんべい4箱、カップラーメン10箱)	精米(15kg3袋)		2件(子供用おむつ、医薬用品(精製水))	1件(毛布)		
4月4日	2	7	66	1件(水)	1件(カップめん1箱、缶詰2箱等)		3件	4件(マスク210箱、生理用品5箱、おむつ5箱等)		2件(衣類、下着)	お検(150個)、レインコート(1箱)(主な提供者:大阪府及び大阪府市町村)
4月5日	4	4	40	1件(水)、1件(お茶)	2件(カップめん)		2件(41箱)	3件(生理用品40箱、おむつ1箱、哺乳瓶1箱)	2件(3箱)	12件(下着類、寝袋)	
4月6日	5	5	60	5件	2件(カップ麺1箱等)	アルファ米101箱	2件(47箱)	18件(マスク、生理用品、大人用おむつ等)	5件(寝袋、タオルケット、シート、毛布)	9件(下着、靴下等)	ブルーシート(100セット)、ワンパーソンズテント(25箱)、キャンプマット(25箱)
4月7日	2	6	60	4件	23件(カップ麺141箱、レトルトカレー160箱、粉ミルク(53箱)等)		1件(16箱)	18件(消毒用、ジェル除菌スプレー等)	1件(寝袋)	4件(Tシャツ、女性用衣類)	ごみ袋(469箱)、学用品(9箱)
4月8日	1	6	15	2件(水、野菜ジュース)	6件(カップ麺509個、お菓子1,001袋等)			2件(消毒スプレー66箱、消毒ジェル123箱)		3件(女性用インナー478箱等)	ランドセル(68個)
4月11日	1	7	69	2件(甘酒2箱、お茶8箱)	5件(ブルドッグソース100箱、ペットフード8袋、ベビーフード30食、塩1袋、粉ミルク2箱)	2kg3袋	2件	22件(トイレトペーパー38箱、BOXティッシュ(60箱入)12箱、生理用品、おむつ(大人・子供)、消毒液、ポータブルトイレ等)	3件(毛布、ひざかけ)	21件(作業着、下着、くつ下等)	カイロ(11箱)、長くつ(13足)、手袋(1箱)、ひげそり(108個)等
4月12日	0	8	76	4件(水15箱、お茶3箱)	4件(レトルト食品37パック、ミルクケーキ6箱、ペビー菓子1箱等)	6件	4件(98箱)	10件(マスク4箱、生理用品3箱等)	5件(毛布、シート等)	14件(女性用防寒着、女性用下着・靴下等)	軍手(3箱)、わり箸(2箱)、ラップ(4箱)等
4月13日	0	4	26		レトルト食品9箱	334袋(8.5t)	11箱	紙おむつ14箱、生理用品4箱等		下着8箱、靴下3箱等	文房具4箱、軍手3箱等
累計	103	207	1,753								

2 搬出状況[累計] (品目(内訳については主なもの))

日付	送付先 (市町村名)	品目件数	飲料	保存食	米	タオル	衛生用品	毛布・寝具	衣類	その他日用品
3月20日	宮城県 石巻市	63	500ml×約4,600本、2 リットル×約70本ほ か	インスタントラーメン120箱、 菓子200箱ほか			生理用品、介護用品等	6件		
	上山市	1						210枚		
	飯豊町	1		粉ミルク70箱						
	県外1, 県内2									
3月21日	飯豊町	1			300kg					
	福島県 南相馬市	15	ジュース6箱	カップラーメン5箱、缶詰3 箱、おでん36箱			生理用品5箱、マスク2箱、トイレ トペーパー6箱			カイロ、乾電池等
	県外1, 県内1									
3月22日	宮城県 仙台市(4)	123				タオル、バ スタオル、 フェイスタ オル	介護用おむつ20箱、生理用品7箱、紙 おむつ(多数)、トイレペーパー、ボッ クスティッシュ	毛布2組、毛 布・タオル1 箱	下着、靴下、T シャツ、セーター 等	
	宮城県 石巻市	13	水3ケース、スポーツ ドリンク4ケース	カレー3箱、乾麺1袋、焼き海 苔1箱、粉ミルク1箱	19袋					
	県外5									
3月23日	宮城県 仙台市(2)	91		カロリーメイト1箱	2袋	フェイス タオル	紙おむつ17箱、生理用品5箱、尿とり パット4箱、マスク16箱、トイレペー パー、ボックスティッシュ、石鹸	シーツ20枚	女性用下着、男 性用下着など	
	米沢市	3				タオル50 枚	マスク100枚、ボックスティッシュ20個			
	鶴岡市	1						毛布88枚		
	東根市	2			420kg			毛布140枚		
	県外2, 県内3									
3月24日	宮城県 南三陸町	85		レトルカレー、缶詰、カップ麺、 菓子	83袋	タオル1箱	生理用品5箱、おしりふき6箱、トイレ トペーパー、ボックスティッシュ、石鹸等		下着、防寒着、 靴下等	
	県外1									
3月25日	庄内町	5					大人用おむつ60袋、マスク5,000枚、トイ レットペーパー、ボックスティッシュ等			
	宮城県 石巻市	2	水3ケース		米120kg					
	山形市	2	お茶15箱							ゴム手袋
	県外1, 県内2									
3月26日	宮城県 東松島市 県外1	39		缶詰(12箱)			歯ブラシ(12箱)		下着類(68箱)	
3月27日	宮城県 石巻市	17	水4箱	レトルトご飯	162袋		生理用品1箱、尿取パッド20箱、ウエット ティッシュ等		下着、長靴等	乾電池
	県外1									
3月28日	宮城県 石巻市	14					紙おむつ83箱、尿取りパッド31箱、生理 用品3箱、お尻拭き等	毛布 2箱		
	上山市	1							下着、上着等	
	飯豊町	1			300kg					
	県外1, 県内2									
3月29日	宮城県 気仙沼市	38	飲料水182箱				マスク36箱、トイレトペーパー9箱		下着、靴下、防 寒着 等	カイロ334枚
	宮城県 亘理町 県外2	75		カップ麺		355箱		布団・枕等		
	宮城県 石巻市	3	水500ml×408本		150kg			毛布200枚		
3月30日	新庄市	11	栄養ドリンク1箱	カップ麺7箱、玉こんにゃく20 箱	アルファ米 237箱					
	県外1, 県内1									
3月31日	宮城県 登米市	5					歯ブラシ、歯磨き粉、洗顔フォーム、 シャンプー			
	宮城県 多賀城市	2								紙コップ
	宮城県 石巻市	4					シャンプー、石鹸、リンス、ボディソープ			
	県外3									

日付	送付先 (市町村名)	品目 件数	飲料	保存食	米	タオル	衛生用品	毛布 寝具	衣類	その他日用品
4月1日	宮城県 女川町	19		インスタントラーメン2箱、カップ 麺167個、乾パン51箱等			シャンプー、リンス、ボディソープ		下着等	
	県外1									
4月4日	宮城県 石巻市	58	お茶・スポーツドリンク (24缶入り)等計4 箱	インスタントラーメン7箱、缶 詰3箱、乾パン24箱等	アルファ米 706箱		災害用トイレ、医薬品、単包エタノール、 トイレットペーパー等			
	宮城県 塩釜市	1			米(180kg)					
	県外2									
4月5日	宮城県 石巻市	136			米(30kg) 精米(5kg)	4箱	消毒剤等111箱、 災害用トイレ、トイレットペーパー	シーツ1箱	靴下、下着類 20件、ストッキング 5件 等	
	県外1									
4月6日	宮城県 石巻市	25					災害用トイレ3セット		下着類7件 等	ペットフード2件、断熱マット7包 等
	県外1									
4月7日	宮城県 石巻市	4		カップ麺9箱						災害用断熱マット19箱、災害用マット 78箱、キャンピングシート40箱
	県外1									
4月8日	宮城県 石巻市	2								レインコート81箱
	宮城県 気仙沼市	6		カップ麺12箱、缶詰2箱						
	宮城県 大和町	10	飲料水156箱、飲料 水19本							
	岩手県 山田町	3					消毒スプレー1箱			軍手1箱、乾電池1箱
	新庄市	2			精米4袋					
県外4、県内1										
4月11日	宮城県 石巻市	23							ブーツ・運動靴2 箱 歯ブラシ2箱、ラジオ5箱、ウェット 下着(女性用)6箱 くつ3箱	せっけん5箱、軍手3箱、シーツ1箱、 歯ブラシ2箱、ラジオ5箱、ウェット ティッシュ3箱、洗濯洗剤2箱、ラップ5 箱、日用品セット7箱、洗剤等2箱
	岩手県 盛岡市	4				タオル60 枚		毛布37枚	バスローブ275着 衣類1箱	
	福島県 福島市	3					マスク1箱			雨合羽9箱、使い捨てカイロ2箱
	山形市	1								ウェットティッシュ10箱
	県外3、県内1									
4月12日	新庄市	1								ウェットティッシュ30袋
県内1										
4月13日	飯豊町	35		粉ミルク20箱			生理用品2箱、洗剤13箱			
	山形市	7					マスク5箱	毛布40枚		キャンパマット4箱
	山形市	2								ブルーシート100枚、懐中電灯1箱
	山形市	8					大人用おむつ62箱			
	山形市	1		コーンポタージュスープ10箱						
県内5										
4月14日	飯豊町	34	スティックコーヒー46 箱、飲み物3箱	菓子ゼリー1箱、ブルドック ソース5箱、こんにやく(レトルト パック)10箱	精米80k		生理用品12箱、ティッシュペーパー1 箱、トイレットペーパー43箱、ボックス ティッシュ5箱、ウェットタオル1箱、 ウェットティッシュ1箱、紙オムツ(子供 用)16箱、トレーニングパンツ(子供 用)、紙オムツ(大人用)	タオルケット 4箱、毛布3 箱(及び32 梱包)、	衣類1箱、靴類5 箱、	軍手1箱、ごみ袋20箱、ラップ8箱
	寒河江市	7		菓子(チョコレート)5箱、こんに やく(レトルトパック)30箱、 クラッカー10箱			ボックスティッシュ3箱、トイレットペ ーパー3箱			
	山形市	1								ポリタンク45個
	県内3									
4月15日	宮城県 石巻市	1			精米8.5t					
	福島県 南相馬市	24	スポーツドリンク2箱、 栄養ドリンク2箱	カップ麺100箱、チョコレート 38箱、こんにやく(レトルト)40 箱、カップ麺2箱、栄養補助 食品6箱、菓子類等						
	宮城県 南三陸町	3		チョコレート7箱						避難所用マット25枚、ブルーシート10 包(4枚入)
	宮城県 石巻市	7					除菌スプレー1箱(12個)、簡易トイレ1 箱、ゴム手袋1箱(94袋)		男性用下着6箱、 女性用下着5箱、 ストッキング1箱	ラジオ付サーチライト2箱
	県外4									

日付	送付先 (市町村名)	品目 件数	飲料	保存食	米	タオル	衛生用品	毛布 寝具	衣類	その他日用品
4月22日	岩手県 陸前高田市	11	ミネラル水32箱	スティックパン20箱、アルファ 化米68箱、精米20袋、乾パン 64箱、ソース20箱、カップ麺 17箱、粉ミルク12箱、菓子類 7箱、割箸2箱	精米20袋、					ブルーシート6包
	宮城県 気仙沼市他	4		味付こんにやく100箱、リッツ クラッカー100箱、レトルトカ レー126箱				毛布、布団5 0包		
	宮城県 気仙沼市	13	缶コーヒー20箱、お 茶6箱	味付こんにやく30箱、リッツク ラッカー10箱、あめ6箱、カッ プ麺39箱、レトルトカレー42 箱			トイレトペーパー3箱、ボックスティ シュ3箱、マスク1箱、消臭スプレー2箱			バッテリー4箱
	県外3									
4月23日	岩手県 陸前高田市	8		アルファ化米100箱、乾パン 56箱、スティックパン48箱、			消毒ジェル10箱、簡易トイレセット5箱、 除菌クロス10		衣類48箱、靴下6 箱	
	宮城県 気仙沼市	11	ミネラル水2箱	アルファ化米12箱、レトルトカ レー等5箱			消毒スプレー2箱			ガスコンロ1箱、カセットボンベ1箱、 キャンプマット1箱、寝袋6箱、ラジオ 付きサーチライト1箱、ポリ容器(10)
	県外2									
4月25日	岩手県 山田町	9	お茶2箱	レトルトカレー等3箱、缶詰2 箱、	精米2袋					
	宮城県 気仙沼市	4	ミネラル水55箱、お茶 95箱	クラッカー191箱						ホイッスルメガホン5箱
	県外2									
4月26日	米沢市	2		精米17袋						ブルーシート5包
	県内1									
累計	県外44 県内23	1,108								

○ 5月17日現在の保管物資の状況（保管場所：県有施設6箇所）

品目分類	数量	明 細			
お茶	884	500mlペットボトル緑茶 884			
米	9	玄米30kg 3	精米した米 10kg3 2kg3		
その他食品	313	粉ミルク60	スティックパン92	カンパン78	中濃ソース55
		お茶葉ティーバッグ8	食料品16	飴4	
風呂トイレ衛生用品	7,203	アルコールジェル1,601	うがい薬2	マスク2,171	ティッシュ67
		消毒アルコールタオル192		消毒剤1430	トイレセット170
		除菌クロス341	フェイスタオル283	タオル383	バスタオル137
		石鹸150	おしり拭き13	トイレトーパーパー24	生理用品223
		ラップ他16			
子ども用品・介護用品	1,184	大人用おむつ925	子ども用おむつ258	子ども用サンダル1	
その他生活用品	1,754	日用品セット157	生活雑貨336	除菌消毒水193	生活用品7
		ブルーシート10	ベビー用品36	学用品43	軍手16
		カイロ29	防寒シート11	ゴミ袋449	エアキャップ8
		空タンク255	未使用ダンボール200	テント1	
		コンロ3			
衣類	620	スリムウオーク474	防護服セット18	女性衣類等125	くつ下3
寝具	3,235	麻袋入毛布127	毛布2884	寝袋125	布団99
電気製品	16	懐中電灯1	ラジオ15		
暖房用品	17	ストーブ17			
仏具	20	線香12	ろうそく5	マッチ3	
合計	15,255				

注)「数量」及び「明細」にある品目の数量の単位については、箱、ケース、個、カートン、枚など、多種にわたるため、記載を省略している。



○ 5月17日以降の物資の活用状況

日付	送付先(市町村名)	品目 件数	品目明細
5月17日	宮城県南三陸町 岩手県大船渡市	26	お茶(20)、粉ミルク(4)、水(2)
5月17日	福島県相馬市	59	お茶(50)、缶詰(5)、パン(3)、ジャム(1)、飴(1)
5月17日	宮城県石巻市	8	粉ミルク(4)、除菌クロス(3)、離乳食(1)
5月18日	宮城県多賀城市	25	スーパースト(16)、Tシャツ(2)、ラップ(2)、下着(1)、靴下(1)、靴(1)、おむつ(1)、膝掛け(1)
5月18日	福島県相馬市	15	子供下着(3)、Tシャツ(2)、男児衣類(2)、女児衣類(2)、婦人下着(1)、大人用衣類(1)、靴下(1)、ラップ(1)、マスク(1)、防寒シート(1)
5月19日	天童市	30	トイレトーパーパー、ボックスティッシュ、紙おむつ、Tシャツ
5月19日	宮城県仙台市	36	紙おむつ(9)、トイレトーパーパー(5)、ブルーシート(5)、生理用品(4)、バスタオル(3)、ボックスティッシュ(3)、石鹸(3)、タオル(2)、お尻拭き(1)、ベビー用品(1)
5月19日	宮城県仙台市	176	未使用ダンボール(160)、ラジオ(11)、ブルーシート(5)
5月19日	宮城県気仙沼市	15	お茶の葉(8)、米(6)、歯磨き粉(1)
5月19日	宮城県石巻市	80	アルコールタオル(38)、アルコールジェル(10)、日用品セット(25)、お茶(4)、乾麺(1)、紙皿(1)、紙コップ(1)
5月20日	宮城県気仙沼市 宮城県亶理町	187	生理用品(40)、消毒液(30)、バスタオル(22)、石鹸(15)、お尻拭き(15)、粉石鹸(13)、タオル(12)、ティッシュ(9)、トイレトーパーパー(7)、薬(7)、学用品(6)、軍手(4)、フェイスタオル(3)、マスク(2)、コンタクト用品(1)、ビニール手袋(1)
5月20日	飯豊町	3	フェイスタオル(2)、石鹸(1)
5月20日	飯豊町	9	生理用品(9)
5月20日	宮城県仙台市	85	お茶(20)、除菌クロス(15)、食料品(11)、日用品セット(10)、ポケットティッシュ(6)、消毒ジェル(5)、ソース(5)、粉ミルク(4)、飴(4)、立体マスク(3)、除菌消毒水(2)
5月20日	天童市	25	布団(掛・敷)(12)、毛布(12)、お尻拭き
5月20日	村山市	37	掛布団(8)、敷き布団(4)、毛布(7)、コタツ上掛(1)、バスタオル(6)、シーツ(4)、まくら(4)、クッション(3)
5月20日	飯豊町	420	お茶(420)
5月23日	山形市	282	毛布(100)、スティックパン(92)、カンパン(90)
5月23日	宮城県石巻市・南三陸町 岩手県北上市	19	お茶(12)、粉ミルク(7)
5月23日	宮城県名取市	99	ソース(40)、お茶(33)、粉ミルク(20)、日用品セット(5)、歯ブラシ等
5月23日	宮城県石巻市・亶理町・山元町	58	お茶(26)、トイレセット(15)、日用品セット(10)、ソース(4)、うがい薬(2)、雑貨品(大人用オムツ)
5月24日	宮城県石巻市	81	お茶(81)
5月24日	飯豊町	12	お茶(10)、除菌クロス(2)
5月24日	宮城県気仙沼市	2,102	消毒アルコールジェル(1,135)、お茶(209)、消毒アルコールタオル(154)、消毒ジェル(66)、消毒剤(12)、ノロキラー(190)、除菌クロス(88)、麻袋入り毛布(13)、マスク(94)、ポケットティッシュ(24)、ソース(9)、粉ミルク(29)、日用品セット(79)
5月25日	宮城県石巻市	23	生活用品セット(23個)
5月26日	山形市	17	女性下着(7)、Tシャツ(10)、子供下着(3)
5月26日	宮城県名取市	160	マスク(15)、ティッシュ(15)、タオル(45)、生理用品(20)、石鹸(4)、子供用おむつ(30)、学用品(10)、軍手(11)、綿棒(1)、おしりふき(9)
5月26日	宮城県名取市	25	生活雑貨(15)、カセットコンロ(3)、ダンボール(1)、ラジオ付懐中電灯(4)、ラジオ(2)

日付	送付先(市町村名)	品目 件数	品目明細
5月27日	宮城県仙台市・南三陸町	16	Tシャツなど(4)、男女靴下(6)、男女下着(5)、タオルケット(1)
5月27日	西川町	5	生理用品(2)、子供用おむつ(2)、学用品(1)
5月30日	最上町	1	Tシャツなど(1)
5月30日	宮城県仙台市・南三陸町	15	除菌クロス(4)、タオル(5)、バスタオル(1)、毛布(3)、使い捨てカイロ(1)、ひざかけ(1)
5月31日	村山市	3	生活雑貨(3)
5月31日	村山市	1	災害救助用毛布(1)
6月1日	宮城県仙台市・南三陸町	60	石油ストーブ(1)、おしり拭き(1)、大人用おむつ(2)、子供用おむつ(4)、空タンク(50)、一人用テント(1)、消毒液(ハンドミスト)(1)
6月1日	宮城県石巻市・気仙沼市	352	Tシャツなど(3)、男性靴下(1)、女性靴下(4)、女性用下着(2)、洗浄消毒スプレー(120)、生理用品(152)、大人用おむつ(70)
6月1日	宮城県南三陸町・女川町	96	学用品(2)、空タンク(80)、食器(1)、割り箸(1)、歯ブラシ(1)、男性用下着(4)、子供用くつ(1)、ジャージ(1)、子供服(3)、子供くつ下(2)
6月2日	宮城県仙台市・山元町	8	男性用下着(3)、男性用靴下(2)、カッパ(2)、ジャンパー(1)
6月3日	宮城県石巻市・南三陸町	6	子供用靴下(4)、子供用肌着(1)、女性用下着(1)
6月3日	宮城県石巻市・南三陸町	24	サージカルマスク(2)、バスタオル(2)、カイロ(1)、綿棒(1)、歯ブラシ(1)、ジャージ(2)、トレーナー(3)、タオルケット(5)、シーツ(3)、タオル(3)、古着(1)
6月3日	米沢市	3	女性用衣類(1)、靴下(1)、男性用衣類(1)
6月7日	宮城県石巻市	38	大人用おむつ(2)、食器類(1)、歯ブラシ(1)、おもちゃ(1)、トイレセット(16)、災害用簡易トイレセット(2)、簡易トイレ(15)
6月7日	宮城県東松島市	36	布団など(36束:敷き布団37、掛け布団61、マットレス10)
6月7日	宮城県気仙沼市	29	ローソク(1)、寝袋(1)、マット(2)、女性用下着(1)、男性用肌着(2)、靴下(4)、トレーナー(1)、救命胴衣(1)、トイレトペーパー(2)、消毒スプレー(3)、男性衣類(2)、子供用サンダル(1)、子供用くつ(1)、運動着(1)、古着(5)
6月7日	山形市	1	子供服(1)
6月7日	酒田市	40	消毒用アルコールジェル(20)、洗浄消毒スプレー(20)
6月7日	鶴岡市	7	消毒用アルコールジェル(2)、サージカルマスク(2)、靴下(1)、ラップ他(1)、女性衣類等(1)
6月7日	山形市	50	消毒用アルコールジェル(20)、サージカルマスク(9)、洗浄消毒スプレー(20)、防寒シート(1)
6月7日	三川町	25	消毒用アルコールジェル(10)、サージカルマスク(5)、洗浄消毒スプレー(10)
6月7日	酒田市	8	防寒シート(1)、消毒用アルコールジェル(7)
6月7日	鶴岡市	7	消毒用アルコールジェル(2)、サージカルマスク(3)、ラップ他(2)
6月7日	山形市	4	ラップ他(2)、防寒シート(2)

日付	送付先(市町村名)	品目 件数	品目明細
6月7日	宮城県石巻市・南三陸町	38	消毒スプレーノーウイルス(25)、洗浄消毒スプレー(25)、スリムウォーク(60)、防寒シート(3)
6月7日	岩手県大船渡市	5	ラップ(1)、シーツ(1)、タオルケット(1)、除菌消臭スプレー(2)
6月8日	宮城県南三陸町	4	バスタオル(3)、古着(1)
6月8日	宮城県石巻市・女川町	26	大人用おむつ(20)、フェイスタオル(6)
6月8日	岩手県大船渡市	5	除菌クロス(1)、ひげそり(2)、男女帽子(2)
6月8日	三川町	21	歯ブラシ(1)、使い捨てカイロ(2)、ひざかけ(1)、ストッキング(1)、毛布(5)、大人用おむつ(4)、タオル(7)
6月8日	東根市	28	大人用おむつ(8)、トイレセット(10)、除菌クロス(10)
6月8日	山形市	6	ディスポータブルトイレ(4)、除菌クロス(2)
6月8日	山形市	25	サージカルマスク(15)、除菌クロス(10)
6月8日	寒河江市	45	サージカルマスク(25)、除菌クロス(10)、トイレセット(10)
6月8日	鶴岡市	50	毛布(50)
6月9日	宮城県南三陸町	8	ハイソックス(1)、帽子(1)、子供服(4)、ラジオ付懐中電灯(2)
6月9日	宮城県石巻市	87	空タンク(5)、カセットコンロ(1)、カセットコンロガス(69)、アルファ米(7)、ラジオ付懐中電灯(5)
6月9日	宮城県東松島市	15	ラップなど(1)、帽子(3)、歯ブラシ(7)、消毒ジェル(1)、ガスボンベ(1)、歯磨き(1)、ひげそり(1)
6月9日	宮城県仙台市・南三陸町	6	おんぶひも(1)、アルファ米(4)、軍手(1)
6月9日	山形市	21	古着(18)、大人用シューズ(1)、生活雑貨(1)、シーツ(1)
6月9日	長井市	52	大人用おむつ(14)、子供用おむつ(38)
6月9日	宮城県仙台市・南三陸町	16	使い捨てカイロ(3)、バスタオル(3)、大人用おむつ(2)、子供用おむつ(6)、生理用品(2)
6月9日	宮城県東松島市		歯ブラシ(3)、靴(4)、マスク(4)、学用品(1)、タオル(14)、ポケットティッシュ(2)、シーツ(1)、消毒液(6)、子供用おむつ(20)、生理用品(5)
6月9日	天童市	107	サージカルマスク(24)、バスタオル(7)、空タンク(57)、土のう(1)、消毒液(18)
6月9日	山形市	4	タオル(1)、バスタオル(3)、大人用おむつ(10)、空タンク(20)、消毒液(6)、マスク(1)
6月9日	米沢市	7	タオル(2)、バスタオル(2)、男性・女性靴下(1)、消毒液(2)
6月9日	米沢市	10	サージカルマスク(3)、タオル(2)、バスタオル(1)、消毒液(4)
6月9日	岩手県大船渡市	15	サージカルマスク(3)、ポケットティッシュ(2)、トイレトペーパー(1)、バスタオル(6)、フェイスタオル(2)、学用品(1)
6月9日	宮城県石巻市	31	消毒液(11)、学用品(2)、バスタオル(15)、マスク(3)
6月9日	山形市	29	大人用おむつ(28)、生理用品(1)
6月9日	山形市	56	豊中市指定ゴミ袋(10)、空タンク(40)、フェイスタオル(5)、線香(1)

日付	送付先(市町村名)	品目 件数	品目明細
6月9日	舟形町	22	除菌クロス(2)、防寒シート(1)、寝袋(1)、アルコールジェル(2)、消毒液(2)、タオル(1)、バスタオル(1)、子供用おむつ(2)、使い捨てカイロ(4)、空タンク(1)、おもちゃ(2)、ひざかけ等(1)、スリムウオーク(1)、ろうそく(1)
5月30日	山形市	3	バスタオル(3)
6月9日	上山市	20	ラップ(20)
6月10日	岩手県山田町	21	寝袋(1)、ラップ(10)、帽子(2)、野球帽(4)、女性衣類(4)
6月13日	岩手県大船渡市	35	フェイスタオル(2)、タオル(4)、バスタオル(5)、歯ブラシ(1)、ひげそり(1)、線香(1)、ろうそく(1)、除菌クロス(20)
6月13日	東根市	25	トイレセット(10)、除菌クロス(15)
6月13日	山形市	7	フェイスタオル(1)、バスタオル(1)、生理用品(1)、子供用おむつ(4)
6月13日	宮城県気仙沼市	29	フェイスタオル(4)、タオル(8)、バスタオル(5)、大人用おむつ(5)、子供用おむつ(3)、生理用品(2)、おしぼり(1)、除菌スプレー(1)
6月13日	宮城県南三陸町	12	生理用品(2)、バスタオル(2)、フェイスタオル(5)、タオル(1)、子供用おむつ(2)
6月13日	宮城県内	6	バスタオル(1)、タオル(1)、フェイスタオル(2)、除菌クロス(2)
6月14日	宮城県東松島市	14	タオルケット(2)、敷き布団(1)、生理用品(1)、子供用おむつ(2)、タオル(4)、バスタオル(2)、おしぼり(1)、マスク(1)
6月16日	福島県相馬市	11	寝袋(4)、キャンピングマット(6)
6月21日	岩手県大槌町	34	消毒スプレーノロウイルス(14)、サージカルマスク(5)、ノーウイルスゲルタイプ(15)
6月21日	三川町	35	消毒用アルコール(10)、洗浄消毒スプレー(10)、サージカルマスク(5)、スリムウオーク(7)、女性衣類(2)、防護服(1)
6月21日	岩手県大船渡市	37	消毒スプレー(10)、消毒アルコールジェル(10)、フェイスタオル(10)、タオル(3)、バスタオル(5)、歯ブラシ(1)、ひげそり(1)、線香(1)、ろうそく(1)、マスク(1)、キャンピングマット(2)
6月22日	宮城県仙台市	27	帽子(10)、水無しカンタン消毒ジェル(1)、大人用おむつ(2)、子供用靴(2)、ビニールパック(1)、靴下(1)、子供服(9)、ブルーシート(1)
6月23日	宮城県気仙沼市	15	バスタオル(13)、ひざ掛け(1)、寝袋(1)
6月23日	宮城県塩釜市、南三陸町	37	除菌クロス(36)、抗菌立体マスク(1)
6月23日	宮城県石巻市	64	バスタオル(38)、大人用おむつ(7)、子供用おむつ(3)、バッグ(8)、生理用品(2)、絵本(1)、タオル(1)、おしぼり(2)、哺乳瓶(2)
6月23日	宮城県石巻市	101	マスク(17)、哺乳瓶(3)、生理用品(5)、子供用おむつ(39)、タオル(24)、バスタオル(6)、アルコール製剤(5)、お尻ふき(1)、タオルケット(1)
6月23日	飯豊町	16	バスタオル(13)、マスク(3)
6月23日	長井市	5	子供用おむつ(3)、マスク(1)、バスタオル(1)
6月23日	宮城県石巻市、気仙沼市	173	大人用おむつ(130)、タオル(21)、水パックセット(5)、哺乳瓶セット(1)、さらし(1)、子供用マスク(13)、生理用品(1)
6月24日	宮城県石巻市	8	大人用おむつ(8)
6月24日	宮城県南三陸町	39	トイレセット(9)、タオル(15)、除菌クロス(15)
6月24日	宮城県内	290	防護セット(1)、冬物衣類(74)、古着(215)

日付	送付先(市町村名)	品目 件数	品目明細
6月27日	宮城県内	2,592	サージカルマスク(1,330)、フェイスタオル(259)、タオル(254)、大人用おむつ(627)、子供用おむつ(84)、ランドセル(1)、使い捨てカイロ(37)
6月28日	宮城県内	1,860	タオル(25)、ランドセル(中古)(71)、ストッキング(8)、古着(69)、毛布(4)、サージカルマスク(507)、除菌クロス(100)、トイレセット(73)、ワンタッチトイレ(3)
6月28日	宮城県内	2,356	水無しカンタン消毒ジェル(107)、ノーウィルス(315)、手指殺菌消毒ジェル(20)、洗浄手キレイジェル(178)、サージカルマスク(73)、除菌・消毒スプレー(103)、消毒スプレーノーウィルス(274)、洗浄消毒スプレー(356)、防寒シート(2)、スリムウオーク(406)、防護服セット(16)、ハイソックス黒(女性用)(14)、冬物衣類(14)、毛布(麻袋入り)(100)、毛布(中古)(251)、寝袋(6個入り)(121)、キャンピングマット(6)
7月15日	宮城県石巻市	73	毛布(73)
8月22日	宮城県気仙沼市	409	毛布(229)、ひざ掛け(180)
10月6日	宮城県気仙沼市	163	毛布(163)
10月20日	宮城県気仙沼市	145	毛布(145)
10月26日	宮城県石巻市	816	毛布(816)
11月10日	宮城県石巻市、気仙沼市	137	毛布(109)、掛布団(25)、敷布団(3)

注)「品目件数」及び「品目明細」にある品目の数量の単位については、箱、ケース、個、カートン、枚など、多種にわたるため、記載を省略している。

## ○ 救援物資の最終活用先（5月17日以降の分）

送付先	数量	割合
岩手県へ	140	0.92%
福島県へ	865.5	5.67%
宮城県へ	14,249.5	93.41%
計	15,255	100.0%

## (2) 義援金

### ① 義援金の募集

県は平成23年3月15日から、県庁及び各総合支庁本庁舎に募金箱を設置（～平成23年9月30日）し、職員への募金依頼、専用口座開設による受入れを行った。

その他、日本赤十字社山形県支部、山新放送愛の事業団、山形県共同募金会、NHK山形放送局でも義援金を募集した。

県内の義援金受付団体の受入総額は平成27年3月31日現在で1,926,468,292円となった。

### ② 全国の義援金の受付・配分状況（内閣府）

日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団に平成27年3月31日までに寄せられた義援金は、総額3,760億円となっている。

- ・うち都道府県へ送金3,731億円（募金総額の99.2%）
- ・うち市町村へ送金3,679億円（都道府県に送金された額の98.6%）
- ・うち被災者へ配付3,642億円（市町村に送金された額の99.0%）

このうち、本県へ配分された義援金は10,027,878円であり、内閣府から配分された義援金93,760円を合わせた総額10,121,638円が、本県の被災者へ配付されている。

○ 義援金の対象となる被害

配分対象被害	山形市	尾花沢市	南陽市	中山町	計
死亡	2名	1名			3名
住宅半壊	5棟	1棟	1棟	4棟	11棟

5. ボランティア等の民間支援

(1) 県災害ボランティア支援本部の設置

平成23年3月13日、「県災害対策本部」の設置と同時に、「県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会」を母体とする「県災害ボランティア支援本部」を立ち上げた。

《設置期間》 H23年3月13日～H26年3月31日

《県災害ボランティア支援本部構成員》

- ・ 社会福祉法人山形県社会福祉協議会
- ・ 日本赤十字社山形県支部
- ・ 公益社団法人日本青年会議所東北地区山形ブロック協議会
- ・ 社会福祉法人山形県共同募金会
- ・ 県内災害支援NPO
- ・ 県内情報支援NPO
- ・ 山形県

(2) 活動内容

本来の活動は、災害発生時において活躍が期待される「市町村災害ボランティアセンター」の運営に関する支援やアドバイスであるが、東日本大震災においては、県内外の支援NPO等と連携を図りながら、①被災地で支援活動を展開するNPOやボランティアの後方支援、②県内避難者を支援するNPOやボランティアの後方支援を中心にして活動を展開した。

① 被災地で支援活動を展開するNPO等の支援

- ・ 本部メンバーが被災地に直接入り、被災状況のほか、ボランティアセンターの立上げ状況などの情報を逐次収集し、定期ミーティングやホームページを通じて県内外のNPO等に提供
- ・ 県として被災県や国から入手した情報、支援活動の支援制度の情報などを、県内外のNPO等に提供
- ・ 本部メンバー(県社協職員ほか)を、気仙沼ボランティアセンターの運営スタッフとして派遣
- ・ ボランティアバスの参加者募集や、支援物資の募集などの告知活動の支援



【被災地におけるボランティア活動】

② 県内避難者を支援するNPO等の支援

- ・ 県内避難所の運営アドバイス
- ・ 県内避難者に関する支援活動などの情報収集と、ホームページを通じたNPO等への情報提供
- ・ 支援活動や支援情報を共有するため、定期ミーティングを開催（約60団体、延べ1,000人以上が参加）
- ・ 県として入手した被災県や国の情報、支援活動を支援する制度などの情報を、NPO等へ提供



【山形県ボランティア支援本部における活動状況】



【山形県災害ボランティア支援本部における活動状況】

## 6. その他支援

### (1) 「復興ボランティア支援センターやまがた」の活動

支援活動を行っているNPOやボランティアのサポート、県内避難者へのきめ細やかな情報提供、他県の活動グループとの連絡調整等を行うため、平成23年8月、県とNPOの協働により「復興ボランティア支援センターやまがた」を設置した。

運営主体は、「つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた」（2NPOと県で構成）し、スタッフ4人が常駐（平成25年4月～平成26年7月は3人体制）した。

<主な活動状況>

#### ① 支援活動を行っているNPO等のサポート

- ・「支援者のつどい」の開催（原則月1回、支援活動を実施しているNPO・団体間の情報・意見交換の場の設定）
- ・県、市町村、社会福祉協議会等の公的機関で実施している支援情報の収集等
- ・ホームページ「復興ボランティア支援センターやまがた」の管理・運営、情報発信サポート（NPOや行政などが実施する多様な支援事業・活動の総合的な案内・広報）
- ・初心者向けのボランティアガイドブックの作成・提供

#### ② 避難者向けの情報提供活動

- ・フリーペーパー「うえるかむ」の発行（山形県での生活情報や支援情報、避難元の情報等を提供）（原則月2回。H25より月1回）

発行部数：約4,000部／号、計219,900部（平成27年1月発行第57号現在）

設置先：県庁、各総合支庁、市町村、社会福祉協議会、避難者交流センター、支援団体など約150箇所

- ・県内避難者の孤立防止・交流促進のための携帯電話対応サイト「つながろうNET」の管理・運営 (<http://tsunagarou.net/>)

情報誌「うえるかむ」の内容を掲載するとともに、避難の長期化・多様化するニーズに合わせ、休



- 日保養サイトを構築するなど避難者へ寄り添った内容に配慮
- ・ホームページ「復興ボランティア支援センターやまがた」による情報提供（再掲）



【復興ボランティア支援センターやまがたの設置】



【避難者向け情報紙】

③ 被災県及び全国の活動グループ等との連絡調整・情報収集等

被災県：福島・宮城・岩手各県連携復興センター

全国組織：JCN（東日本大震災支援全国ネットワーク）

公的機関

(2) 携帯電話サイト「つながろうNET」管理運営支援

「つながろう！ささえあおう！復興支援プロジェクトやまがた」が行う、県内避難者孤立防止・交流促進のための携帯電話サイトの運営に対し助成した。



【避難者情報サイト】

(3) 個別支援者への活動費助成・支援

《平成23・24年度分》

- ・やまがた社会貢献基金による助成（被災地へのボランティアバス運行、被災者・避難者との交流活動等）
- ・新しい公共モデル事業による助成（福島県からの避難者向けの移動支援バスの運行、気仙沼市に拠点を置いた復興支援活動）

《平成25年度分》

- ・やまがた社会貢献基金による助成
  - （テーマ型）被災地復興支援
  - （一般型（県政課題部門））避難者支援、週末保養（制度紹介・意見書等の作成による支援）

- ・ふくしまふるさと帰還支援事業による助成（福島県避難者支援課）
- ・福島県地域づくり総合支援事業による助成（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）（福島県文化振興課）
- ・国際ロータリー第2800地区による助成

《平成26年度分》

- ・やまがた社会貢献基金による助成  
（テーマ型）被災地復興支援  
（一般型（県政課題部門））避難者支援、週末保養（制度紹介・意見書等の作成による支援）
- ・ふくしまふるさと帰還支援事業による助成（福島県避難者支援課）
- ・福島県地域づくり総合支援事業による助成（ふるさと・きずな維持・再生支援事業）（福島県文化振興課）

## 第4節 災害廃棄物等及び火葬の受入れ

### 1. 災害廃棄物等の受入れ

東日本大震災により、被災地においては膨大な量の災害廃棄物が発生した。山形県では、平成25年度末まで、隣接の宮城県と岩手県からの災害廃棄物等の処理支援を行った。

#### ○ 山形県での支援状況

支援の区分	支援内容・状況
し尿・可燃ごみ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿受入・処理 : 9,300kL</li> <li>・し尿運搬車の支援 : 1,122台</li> <li>・可燃ごみの受入・処理 : 6,407トン</li> </ul>
水産加工品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷凍・冷蔵水産加工品の受入・処理 : 19,120トン</li> </ul>
被災自動車	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仙台港等での被災自動車（販売前車両） : 1,810台</li> </ul>
産業廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県外産業廃棄物搬入事前協議の簡略化 : 644件（22,480トン）</li> </ul>
災害廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入量 : 206,525トン</li> </ul>

#### （1）応援協定による廃棄物等の処理支援

大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定や関係業界、団体との協定に基づき、各種災害廃棄物等の受入を行った。

## ○ 応援協定

### ア 大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定

北海道、東北六県及び新潟県の区域において、地震等による大規模災害が発生し、被災道県独自では、十分に被災者の救援等の応急措置を実施できない場合に、災害対策基本法第74条に基づき、被災道県が他の道県に対し応援を要請する応急措置等を迅速かつ円滑に遂行するために必要な事項を定めることを目的としたもの。

- ・平成7年10月31日 協定締結（平成19年11月8日改正）
- ・生活関連物資供給：し尿収集車両の提供
- ・廃棄物処理：車両の提供、人員派遣、廃棄物の収集運搬処理

### イ 関係業界、団体との協定

- ・災害一般廃棄物の収集運搬に係る協定  
（平成18年3月29日、山形県環境整備事業協同組合）
- ・地震等大規模災害時における建築物等の解体撤去等に関する協定  
（平成23年11月1日、一般社団法人山形県解体工事業協会）※再締結（当初 平成18年7月27日）
- ・地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定  
（平成19年2月22日、一般社団法人山形県産業廃棄物協会）

## ① し尿・可燃ごみ

宮城県からし尿処理並びに災害廃棄物処理の協力要請があり、受入・処理及びし尿運搬車の支援を行った。

### ア 搬入先

- ・し尿：山形県流域下水道山形浄化センター（平成23年3月28日～平成24年3月30日）  
山形広域環境事務組合・酒田地区広域行政組合・東根市外二市一町共立衛生処理組合・尾花沢市大石田町環境衛生事業組合・最上広域市町村圏事務組合・西村山広域行政事務組合（平成23年3月15日～3月26日）
- ・可燃ごみ：山形市（平成23年4月16日～5月28日）、置賜広域行政事務組合（平成23年4月11日～7月31日）、東根市外二市一町共立衛生処理組合（平成23年5月30日～7月30日）

### イ 搬入期間

- ・し尿：平成23年3月15日から受入開始、平成24年3月30日終了
- ・可燃ごみ：平成23年4月11日から受入開始、7月31日終了

### ウ 搬入実績

- ・し尿受入・処理 9,300kl
- ・し尿運搬車の支援 1,122台
- ・可燃ごみ受入・処理 6,407トン

## ② 水産加工品

東日本大震災で被災した宮城県沿岸部の水産物加工場において、冷凍・冷蔵水産加工品（約6.5万トン）の腐敗が進んだことから、宮城県では平成23年4月から海洋投入処分を開始した。海洋投入処分できない包装済の水産加工品について、宮城県から山形県及び一般社団法人山形県産業廃棄物協会に処分の協力要請があり、宮城県と県内の7最終処分業者が受入に合意し、埋立処分を行った。

### ア 搬入先：山形県内の最終処分場 7箇所

（山形市1、米沢市2、村山市1、山辺町1、中山町1、白鷹町1）

### イ 予定数量：約2.5万トン

ウ 搬入期間：平成23年4月26日から受入開始、6月24日終了

エ 搬入実績

・ジークライト(株) (米沢市)	8,637トン	
・(株)アシスト (村山市)	8,110トン	
・(株)キヨスミ産研 (中山町)	1,492トン	
・(株)山形環境荒正 (山形市)	319トン	
・(株)エコス米沢 (米沢市)	75トン	
・テルス(株) (白鷹町)	487トン	※ 1か所搬入なし
合計	19,120トン	

### ③ 被災自動車

仙台港・釜石港等で被災した各メーカーの販売前車輛約1,800台を、(株)山形県自動車販売店リサイクルセンターが処理を受託、東根市の同センター山形事業所に運搬し、解体作業（フロン、廃油、廃液の回収やエアバッグ、バッテリー、タイヤの取り外し）後、プレス処理を行った。

ア 搬入先：(株)山形県自動車販売店リサイクルセンター山形事業所

イ 予定数量：約1,800台

ウ 搬入・処理期間

平成23年4月13日から受入開始、7月28日で搬入完了、処理は9月24日で終了

エ 搬入・処理実績：1,810台（全て処理済み）

### ④ 産業廃棄物

宮城県内の廃棄物処理施設がかなりの被害を受け、宮城県から産業廃棄物（医療系廃棄物・動植物性残渣・汚泥等）が大量に搬入されることが想定されたため、（本県では、県外からの産業廃棄物の搬入については文書による事前協議が必要としているが）当分の間、宮城県から本県に搬入される産業廃棄物については、搬入協議の手続きを簡略化し、廃棄物処理施設で速やかに受け入れし、処理した。

ア 特例協議数量：22,480トン（644件）（平成23年6月30日終了）

イ 内訳 中間処理 611件 16,520トン  
最終処分 33件 5,960トン

## (2) 災害廃棄物の処理

### ① 災害廃棄物等の県内への受け入れに関する基本的な考え方

東日本大震災により、被災地においては膨大な量の災害廃棄物が発生した。その量、質ともに平時において市町村が行うごみ処理とは全く異なるものであり、また、震災により甚大な被害を受け、処理体制を十分に確保できない市町村も存在していることなどから、これら災害廃棄物の処理は長期にわたるものと想定された。

国や被災県での具体的な動きが未だ決まっていない状況ではあったが、本県は被災県に最も近い隣接県であることから、全国に先駆けて災害廃棄物の受け入れを行った。

一方、災害廃棄物等の受け入れにあたっては、震災に伴う原子力発電所の事故によって放出された放射性物質による汚染が広く確認されており、災害廃棄物の処理を一層困難にしていた。

「県民の安全・安心」を確保しながら被災地の復興の妨げとなる災害廃棄物の迅速な処理を支援していくため、県内市町村等一般廃棄物を処理する者が災害廃棄物の受け入れにあたり統一的な取扱いとなるよう、県として「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」を示した。

#### ○ 「災害廃棄物等の山形県内への受け入れに関する基本的な考え方」の概要

ア 災害廃棄物受入自治体

・宮城県、岩手県

イ 基本的事項

- ・受入れ前の被災地仮置場で災害廃棄物の放射性物質濃度の測定が行われていること
- ・処理する者は、定期的に燃え殻等の放射性物質濃度や敷地境界での空間放射線量を測定し、県に報告すること など

ウ 処理基準

- ・埋立処分：4,000ベクレル/kg以下（国の基準8,000ベクレル/kgの1/2）
- ・焼却処分：200ベクレル/kg以下（国の目安240～480ベクレル/kg以下）

エ 県の役割

- ・周辺住宅地での定期的な空間放射線量測定
- ・測定結果の公表 など

② 災害廃棄物の受入状況

ア 受入期間：平成23年7月から平成26年3月末まで

イ 受入量：206,525トン

ウ 受入施設：10市町15施設（2組合13業者）

エ 処理方法：焼却、埋立又は破碎（再利用）

③ 測定結果

ア 災害廃棄物の放射性物質濃度は基本的な考え方で示した基準以下

イ 受け入れ施設での敷地境界の空間放射線量は0.03～0.16マイクロシーベルト毎時

ウ 周辺地区の空間放射線量は0.03～0.16マイクロシーベルト毎時

エ 焼却灰等の処理残渣の放射性物質濃度は基本的な考え方で示した基準以下

オ 排ガス、放流水は放射性物質汚染対処特別措置法施行規則で定める限度以下

○ 災害廃棄物の受入状況

H26.3.31現在

排出者 (搬入先)	測定物	処理 方法	H23年度 受入量 (t)	H24年度 受入量 (t)	H25年度 受入量 (t)	累 計 受入量 (t)
宮城県多賀城市 (ジークライト㈱)	不燃物	埋立	24,878	17,878	—	42,756
宮城県石巻市 (ジークライト㈱)	不燃物	埋立	—	1,498	11,051	12,549
宮城県(名取処理区) (ジークライト㈱)	不燃物	埋立	—	500	1,847	2,347
宮城県気仙沼市 (やまがたグリーンリサイクル㈱)	木くず	破砕	5,769	5,547	—	11,316
宮城県仙台市 (㈱キヨスミ産研) (㈱エコス米沢)	米・大豆等	埋立	5,223	—	—	5,223
宮城県 (ジークライト㈱) (㈱キヨスミ産研)	米・大豆等	埋立	4,039	—	—	4,039
宮城県仙台市 (㈱横山興業)	被災木	破砕	999	—	—	999
岩手県釜石市 (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	1,433	—	582	2,015
宮城県仙台市、石巻市 (㈱キヨスミ産研) (㈱エコス米沢) (テルス㈱) (㈱山形環境荒正)	政府米	埋立	10,117	—	—	10,117
宮城県松島町 (㈱最上クリーンセンター)	小型船舶	焼却	63	—	—	63
宮城県利府町 (㈱最上クリーンセンター)	小型船舶 浴槽	焼却	44	—	—	44
宮城県(岩沼処理区) (㈱クリーンシステム)	木くず	破砕	—	1,183	—	1,183
宮城県(岩沼処理区) (㈱アールテック)	木くず	破砕	—	974	—	974
宮城県(岩沼処理区) (南県南チップ)	木くず	破砕	—	484	—	484
岩手県釜石市 (㈱アシスト)	不燃物	埋立	—	27,429	22,571	50,000
宮城県(宮城東部ブロック) (㈱アシスト)	不燃物	埋立	—	2,570	8,309	10,879
宮城県多賀城市 (東根市外二市一町共立衛生処理組合)	可燃物	焼却 埋立	—	865	—	865 *1
宮城県松島町 (酒田地区広域行政組合)	可燃物	焼却 埋立	—	265	—	265 *2
宮城県(岩沼処理区、石巻処理区) (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	—	11,233	—	11,233
宮城県(石巻市、東松島市) (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	—	—	7,194	7,194
宮城県(岩沼処理区) (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	—	—	27	27
宮城県(気仙沼処理区) (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	—	—	2,535	2,535
宮城県(名取処理区) (㈱エコス米沢)	魚網等	埋立	—	—	802	802
宮城県(南三陸町) (㈱エコス米沢)	魚網等	埋立	—	—	2,056	2,056
宮城県(山元町) (㈱エコス米沢)	魚網等	埋立	—	—	727	727
岩手県(宮古市、大槌町、山田町、野田村、洋 野町、大船渡市、陸前高田市、久慈市) (㈱エコス米沢)	漁網等	埋立	—	5,138	7,419	12,557
岩手県(山田町) (ジークライト㈱)	不燃物	埋立	—	—	12,999	12,999
宮城県涌谷町 (㈱最上クリーンセンター)	建材	焼却	—	—	160	160
岩手県(普代村) (㈱エコス米沢)	不燃物	埋立	—	—	117	117
<b>合計</b>			<b>52,565</b>	<b>75,564</b>	<b>78,396</b>	<b>206,525</b>

※ 上表の他、平成23年度に宮城県から冷凍水産物 19,120 tを受け入れている。

\*1: 他に、試験焼却分として約 6 t受け入れている。

\*2: 他に、試験焼却分として約 11 t受け入れている。

## 2. 火葬の受入れ

県では、災害救助法に基づく被災県からの応援要請や厚生労働省からの依頼等を受け、平成23年3月13日に市町村等に対し被災県からの火葬の受入協力を依頼するとともに、3月14日からは、火葬場における翌日の受入可能数を把握・集約し、被災県に情報を提供した。

また、県が集約した火葬場の受入可能数を県内の市町村等に提供するなど、火葬場間の受入調整を行った。

市町村等では業務時間を大幅に延長して対応し、計1,135体の遺体の火葬を行った。(平成23年度で受入終了)

### ○ 県内各市町村・事務組合別の受入状況

(単位：件)

受入市町村等	岩手県	宮城県	福島県	計
山形市		141	4	145
米沢市	3	183	5	191
鶴岡市		29	1	30
酒田市		10	1	11
新庄市	3	72		75
西村山広域行政事務組合		106		106
上山市		126	4	130
長井市		20		20
天童市		92		92
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合		69		69
南陽市		62		62
中山町		58		58
河北町ほか2市広域斎場事務組合		23		23
金山町		8		8
舟形町		2		2
真室川町	3	37		40
戸沢村	1	9		10
高島町		46	2	48
川西町		5		5
小国町		3		3
白鷹町		1		1
庄内町		4		4
遊佐町		2		2
計	10	1,108	17	1,135



## 第5節 避難者の受入れ支援

### 1. 県内への避難者の受入れ状況

#### (1) 概要

震災発生後の平成23年3月13日頃から、福島第一原子力発電所の事故に伴い、福島県から本県への避難が始まり、3月15日には、1日で1,000人以上が本県に避難してきた。

このため、県内各市町村では体育館や文化センターなどの公共施設を急きょ避難所として開設するとともに、炊き出し等の対応を行った。

県でも、職員育成センターや県体育館、青年の家、少年自然の家などを避難所として開設した。



(写真提供：山形新聞)

【県外からの避難者（山形市）】

その後、4月20日から県が借り上げた民間アパートへの受入れを開始したほか、6月15日以降、原発事故の避難指示等区域外からの自主避難者についても受入れを行い、平成24年1月下旬（1月26日）には1万3,797人となった。

また、医療を必要とする方など要援護者の受入れについては、震災の翌日からヘリコプターによる搬送を開始し、県内の医療機関に受け入れた。

さらに、県とJA山形中央会が協力し、JA山形中央会の研修施設「協同の杜」に、妊産婦及び乳児のいる家族を対象とする避難所を3月25日に開所した（開設期間：平成24年3月31日まで、受入実績：19世帯延べ75名）。この避難所では、JA山形中央会が食事やミルク、おむつなどを無料で提供したほか、ボランティアによる育児支援や助産師・保健師による健康相談等が行われた。妊産婦と乳児専用の避難所を設けたのは本県が初めてのことであった。

#### ○ 避難者の受入れ施設別の状況

- ・ 県・市町村の公共施設（一次避難所）への受入れ  
ピーク時 57か所、3,834人（平成23年3月20日～3月21日）
- ・ 旅館・ホテル（二次避難所）への受入れ  
ピーク時 53か所、846名（平成23年4月25日）
- ・ 民間アパート、公営住宅等への受入れ  
ピーク時 12,852名（平成24年1月26日）

○ 避難者受入れの主な経緯

月 日	内 容
平成23年 3月14日	・山形県災害対策本部長から各市町村長に対して「被災地からの避難者受け入れについて（要請）」通知 ・職員育成センターを避難所として開設（主に一次滞在施設としての利用）
3月15日	・各市町村における避難所の開設状況等の集計開始 ・「飯豊少年自然の家」を避難所として開設
3月18日	・「県体育館」、「青年の家」を避難所として開設し、避難者の受入れ開始
3月23日	・知事が宮城県を訪れ、被災者受入れ基本プログラムを提示 ・旅館・ホテルへの受入れスキーム案を作成し、宮城県・福島県に対して受入れを打診
3月28日	・山形県広域支援対策本部（3月17日設置）に「避難者支援班」立ち上げ
4月1日	・山形県と県旅館組合との協定締結
4月11日	・宮城県に二次避難支援のため職員1名派遣（～7月15日）
4月16日	・福島県からの二次避難者受入れを開始
4月21日	・宮城県からの二次避難者受入れを開始
5月6日	・県体育館避難所を閉鎖
5月16日	・市町村に対して「二次避難者受け入れマニュアル」を提示
6月16日	・福島県からの自主避難者受入れ開始



【母子（乳幼児）を対象とした避難所（山形市）】

(2) 県・市町村の公共施設（一次避難所）への受入れ

震災により被災地において多数の避難者が発生していることから、平成23年3月14日に県災害対策本部長から各市町村長に対して被災地からの避難者受け入れについての協力要請を行った。さらに、3月15日には、被災地からの多数の避難者が本県に来ている状況を踏まえ、あらためて市町村長に対して早急に空いている施設への避難者の受入れを依頼した。

県有施設については、3月15日に飯豊少年自然の家に避難所を開設したほか、職員育成センターや県体育館、青年の家などに避難所を開設した。

県及び市町村が開設した避難所数は、一次避難者数がピークとなった3月20日現在で85箇所（県6、市町村79）となり、このうち55箇所（県3、市町村52）において避難者を受け入れた。



(写真提供：山形新聞)

【避難所を訪問する吉村知事】

### (3) 旅館・ホテル等（二次避難所）への受入れ

#### ① 県、市町村の公共施設への二次避難の受入れ

東日本大震災による被害は、地震、津波被害に加え原子力発電所の事故が重なるなど、我が国がこれまで経験したことがない甚大なものとなった。宮城県では、生活環境が整っていない避難所生活が長期化する懸念があったことから、被害の少ない地域の避難所（二次避難所）への移転について検討された。本県としては「大規模災害時の北海道・東北8道県相互応援に関する協定」の枠組みに基づき、この二次避難に対して支援を行うこととし、3月20日に各市町村に対し、長期的な受入れが可能な施設の照会を行った。

#### ○ 対象施設

- ・公的な施設であること
- ・長期間（1か月以上）の受入れが可能であること
- ・現在、既に避難所として供していて、避難者が入所している施設は除くものであること。

また、公共施設等を中心とした長期間の被災者受入れ可能施設の確保・提供、公営住宅等の提供、民間住宅等の確保と入居支援を行う「被災者受入れ基本プログラム」について、3月23日に本県知事が宮城県知事を訪問し説明した。二次避難の受入れ可能人数については、県全体で12,000人となることを提示し、具体的な受入れについての調整を進めていった。

○ 被災者受入れ基本プログラムの内容

### 被災者受入れ基本プログラム

山形県広域支援対策本部

平成23年3月23日

今般の地震・津波災害を踏まえ、隣接県山形として、現在、具体的に作業を進めている「支援プログラム」は、以下のとおりです。

相互に連携を取って、有効な取組みとなることを期待しています。

#### 1 被災者の集団受入れ施設の確保・提供

○ 県及び市町村の公共施設等を中心に、長期間（1か月以上を想定）の受入れ可能施設を確保・提供する。

\* 災害発生と同時に、約30,000人規模の一次避難所を確保しているが、一定の期間を必要とする二次避難に向けての調整が必要と判断し、現在この調整作業を進めている。

また、この避難所では、既に、福島県からの避難者が生活している（約3,800人）

○ 避難所の運営については、ボランティア支援本部を既に立ち上げ、この連携のもとで体制を整えている。

#### 2 公営住宅等の提供

県営住宅等の空室提供については、既に、全国調査がなされ、本県からも135戸（県、市町村計）報告するとともに、募集、入居の準備を整えている。

\* 旧雇用促進住宅については、市町村を通じて募集する。

#### 3 民間住宅等の確保と入居支援

県内の不動産業関係団体と連携して、被災者向けに提供可能な民間賃貸住宅の把握を進めており、入居者には、本県における支援（家賃補助、斡旋手数料の減免）を行う。

[追加検討中の事項]

○ 仮設住宅の建設提供

被災県における建設戸数を超える規模の受入れを行う。

○ 民間企業社員寮等の提供を受けた受入れ

○ 県民によるホームステイ受入れ

（参考）現在、避難所に受け入れた方を対象に、教育相談を実施中。この結果を踏まえ、教育的視点からの対策を検討することとしている。



【宮城県知事と面談する吉村知事】

## ② 旅館・ホテルへの受入れ

平成23年3月23日に旅館・ホテルへの受入れスキーム案を作成し、宮城県・福島県に打診し、両県からの要請を受けて、受入れ施設調査を実施した。その結果、3月30日現在で、受入れ可能施設・人数のリストを提出（345施設、12,860人）した。

県では、4月1日に山形県旅館ホテル生活衛生同業組合と協定を結び、組合加盟の旅館・ホテルの一室を借り上げ、一定期間、無料で要援護被災者の受入れを行うこととし、4月16日から福島県の被災者が県内旅館・ホテルへの移動を開始した。

## ③ 福島県からの自主避難者の受入れ

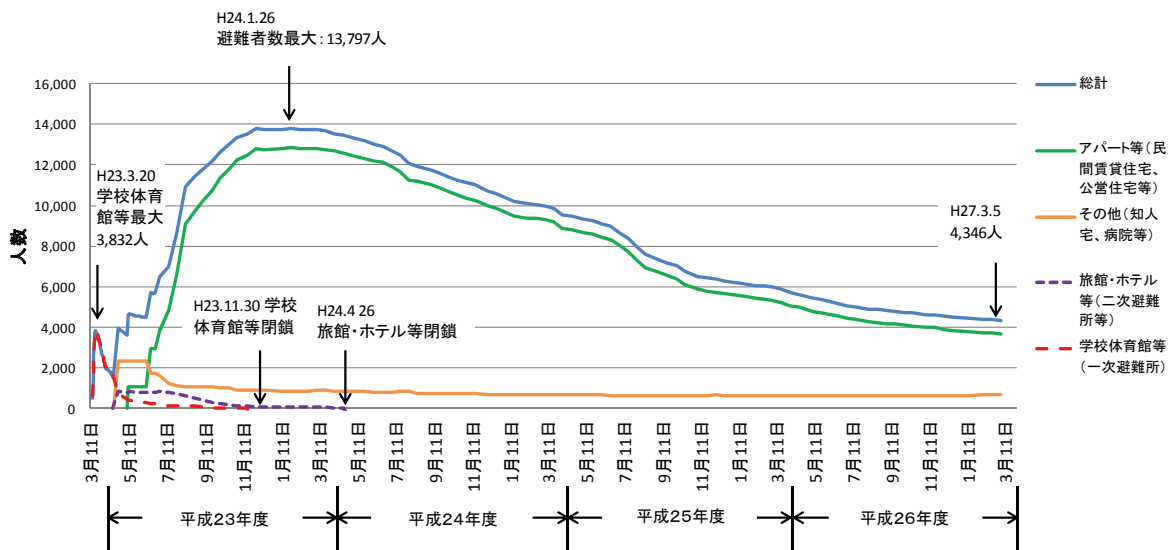
福島県からの避難者については、震災発生後に本県へ一次避難してきた方について、福島県の意向を踏まえ、本県の民間賃貸住宅、公的住宅、旅館・ホテル等への二次避難を進めてきたが、福島県からの自主避難者についても本県の民間賃貸住宅への入居希望が相次いだことから、平成23年6月15日から、民間賃貸住宅、公的住宅、旅館・ホテル等への受入れを開始した。

○ 市町村別避難者の受入れ状況

平成27年 3月 5日現在

	岩 手 県			宮 城 県			福 島 県			他	計			増減 (2月19日比)	
	アパート等	その他	計	アパート等	その他	計	アパート等	その他	計		アパート等	その他	総 計		
村 山 53%	1 山形市	10	1	11	69	29	98	1,299	117	1,416		1,378	147	1,525	▲ 24
	2 上市市				15	1	16	54	17	71		69	18	87	▲ 1
	3 天童市	3		3	25	9	34	222	23	245		250	32	282	▲ 7
	4 寒河江市				41	3	44	140	6	146		181	9	190	0
	5 村山市				11		11	9		9		20		20	0
	6 東根市				11	2	13	86	5	91		97	7	104	0
	7 尾花沢市							3	6	9		3	6	9	0
	8 山辺町				2		2	9	2	11		11	2	13	0
	9 中山町							10	2	12		10	2	12	0
	10 河北町				1	2	3	8	6	14		9	8	17	0
	11 西川町								5	5			5	5	0
	12 朝日町							3	9	12		3	9	12	0
	13 大江町													0	0
	14 大石田町								5	5			5	5	0
計	13	1	14	175	46	221	1,843	203	2,046		2,031	250	2,281	▲ 32	
最 上 1%	15 新庄市		1	1	7		7	26		26		33	1	34	▲ 4
	16 金山町					4	4		4	4			8	8	0
	17 最上町				4		4		3	3		4	3	7	0
	18 舟形町													0	0
	19 真室川町													0	0
	20 大蔵村													0	0
	21 鮎川村								3	3			3	3	0
22 戸沢村													0	0	
計		1	1	11	4	15	26	10	36		37	15	52	▲ 4	
置 賜 35%	23 米沢市				5	6	11	855	196	1,051	3	860	205	1,065	0
	24 長井市				3	4	7	66	44	110		69	48	117	0
	25 南陽市				4	4	8	125	6	131		129	10	139	0
	26 高島町				2		2	92	22	114		94	22	116	0
	27 川西町							33	10	43		33	10	43	0
	28 小国町				1	2	3		4	4		1	6	7	0
	29 白鷹町				3		3	10		10		13		13	0
30 飯豊町		5	5				6	7	13	5	11	12	23	0	
計		5	5	18	16	34	1,187	289	1,476	8	1,210	313	1,523	0	
庄 内 11%	31 鶴岡市	1		1	35	14	49	125	35	160		161	49	210	0
	32 酒田市	4	2	6	13	6	19	206	12	218		223	20	243	0
	33 三川町					3	3	10	5	15		10	8	18	0
	34 庄内町		4	4				3		3		3	4	7	0
	35 遊佐町					6	6		6	6			12	12	0
計	5	6	11	48	29	77	344	58	402		397	93	490	0	
計	18	13	31	252	95	347	3,400	560	3,960	8	3,675	671	4,346	▲ 36	

○ 県内への避難者数の推移



(4) 医療機関や老人福祉施設等への受入れ

① 被災地からの入院患者の受入れ

震災発生後の夜に厚生労働省から県内の災害拠点病院への患者受入れが可能か確認の要請があり、7病院で58名（重症26名、中等症32名）の受入れ可能人数を報告した。

平成23年3月12日、宮城県から3名の救急患者をドクターヘリで県内3病院（県立中央病院、公立置賜総合病院、日本海総合病院）に搬送した。3月25日時点の災害拠点病院及び救急告示病院等で受入れ可能人数は257名、また、人工透析患者受入可能施設は26施設となった。

② 老人福祉施設等への受入れ

震災による被災高齢者について、平成23年3月13日、宮城県から老人福祉施設等での受入れ可能人数についての調査依頼を受け、山形県老人福祉施設協議会、山形県老人保健施設協会に確認して、合計で376人の受入れが可能と回答し、当該協議会等の協力を得て、3月15日から特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等において受入れを行った。

○ 病院、老人福祉施設等への受入れ状況

(単位：人)

時 期	病院（一般病棟）	精神病院	社会福祉施設
H23. 6. 16	132	87	206
H23. 6. 30	111	85	185
H23. 9. 22	53	83	156
H23. 12. 15	54	80	103
H24. 3. 22	33	76	89
H24. 6. 21	41	32	69
H24. 9. 20	26	30	67
H24. 12. 20	22	30	59
H25. 3. 21	20	31	56
H25. 6. 20	20	33	55
H25. 9. 19	7	31	48
H25. 12. 19	9	29	48
H26. 3. 20	9	28	47
H26. 6. 19	6	23	24
H26. 9. 18	5	21	24
H26. 12. 18	4	18	21
H27. 3. 19	2	18	20

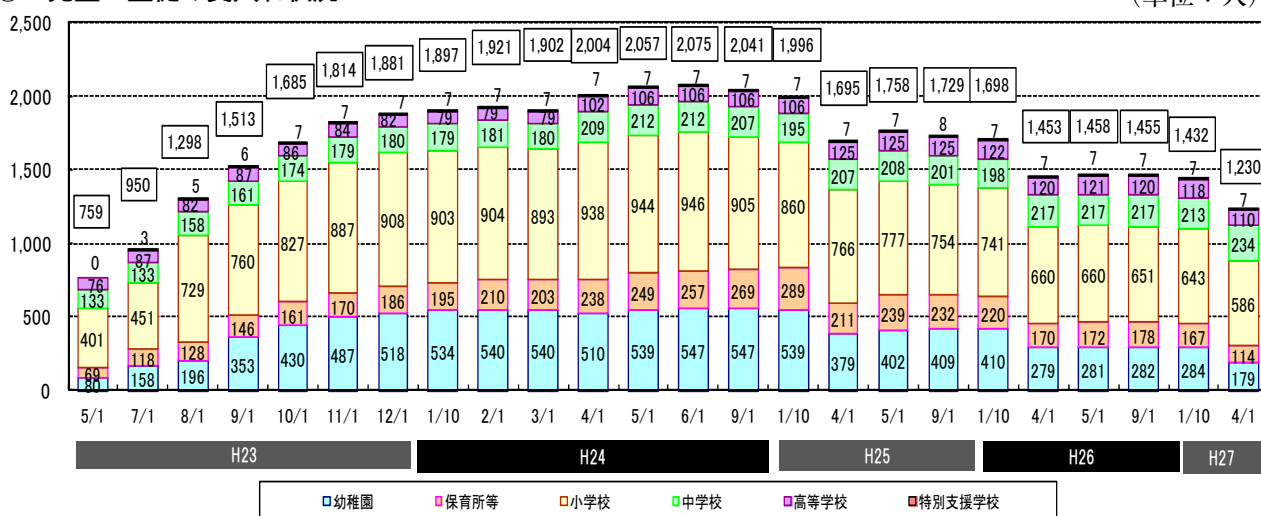
(5) 児童・生徒の受入れ

県内の学校・幼稚園・保育所等において、避難児童・生徒の受入れを行った。受入れを行った小中学校には、より安心して学校生活を送れるよう、心のケアや学習支援のために常勤講師等を配置した。

また、震災直後には、本県に避難した小中学生に対し、山形市や米沢市などで、現職の教員、教員OB、スクールカウンセラーや教職を目指す大学生などが、学習面や運動面での支援等の活動を行った。山形市では、避難所となった山形市総合スポーツセンターで平成23年3月20日から有志の教職員による活動が始まり、3月22日からは呼びかけに応じたボランティアの方が加わり、連日30人から80人の方が学習、運動等の支援や保護者への声かけ、学校生活への橋渡しになるような支援など幅広い活動を行った。米沢市では、市内の小中学校の教職員に、避難児童・生徒への支援を行うボランティアスタッフとしての参加を呼び掛け、学習会や軽スポーツ等を実施し、延べ200人以上の避難児童・生徒の参加があった。

○ 児童・生徒の受入れ状況

(単位：人)



(平成27年4月1日現在／単位：人)

区分	幼稚園 幼保連携型 認定こども園	保育所等	小学校	中学校	高等学校	特別支援 学 校	合計
転入	151	114	586	234	110	7	1,230
事実上の就学	0	0	0	0	0	0	0
計	179	114	586	234	110	7	1,230



## 2. 避難者への各種支援

### (1) 医療関係

震災翌日からドクターヘリ等による救急患者の受入れを開始するなど、被災地からの入院患者の受入れを行うとともに、平成23年3月14日からは、人工透析患者の受入相談窓口を設置し、人工透析患者に係る相談対応を行った。また、県医師会及び各郡市地区医師会に対し、避難者への医療支援の協力を要請した（3月15日、3月18日）。

3月23日からは、山形市内の大規模避難所（県体育館、山形市総合スポーツセンター）における医療・健康相談体制を整備し、県、山形市、山大医学部、県・市医師会、県看護協会等の関係機関が連携し、医療・健康相談を実施した。

また、県内に設置された51の避難所（3月26日現在）のうち、AED（自動体外式除細動器）未設置の17避難所にAEDを設置した。

3月24日から、県内各避難所におけるサーベイランス（患者動向調査）を実施したほか、県内での活動を希望する医療ボランティア（医師）の登録を行った。



(写真提供：山形新聞)

【医師による巡回】

### (2) 保健関係

#### ① 一次避難所における保健師活動

県内の各市町村に設置された避難所（県及び市町村の公共施設88箇所開設、最大避難者数3,734人）において、市町村、保健所、在宅看護職の会及び山形県看護協会災害支援ナースによる保健師活動を行った。

- ・保健・医療・福祉相談
- ・避難所内の巡回、感染症・食中毒予防活動
- ・避難所の環境整備
- ・関係機関との調整
- ・こころのケア

② 妊産婦・乳児避難所、福祉避難所における保健師活動

妊産婦・乳児避難所として設置された、JA山形中央会「協同の杜」における活動のほか、福祉避難所や、福祉施設等の避難者に対して、健康調査や健康相談、育児相談などを実施した。

- ・妊産婦・乳児避難所：県内1箇所（JA山形中央会「協同の杜」）40名利用（ピーク時）
- ・福祉避難所：県内2箇所 福祉休養ホーム「寿海荘」
- ・身体障がい者保養所「東紅苑」
- ・従事保健師：県保健師・山形県助産師会

③ 県内二次避難所における保健師活動

平成23年4月16日から、県内の旅館・ホテルへの二次避難の受入れを開始しており（最大避難者数831人）、保健師による巡回相談や健康チェック、感染症・食中毒予防等のチラシを作成、配布などを行った。

ア 市町村の取組み

- ・保健師の巡回相談、健康チェックの実施
- ・災害対策本部の指揮の下、避難者支援センターにおける交流の場の設定・健康相談・子育て相談・閉じこもり予防・心の相談など
- ・各種相談の案内の個別通知等

イ 保健所の取組み

- ・避難者のニーズに応じ、心の相談・各種個別相談を実施
- ・各種相談・感染症・食中毒予防等のチラシを作成、配布
- ・市町村の求めに応じ、保健師の巡回健康相談を実施
- ・管内市町村の二次避難者に対する支援についての検討会を開催
- ・管内の二次避難所・支援センター等を訪問し、情報提供
- ・山形行政評価事務所主催の被災者支援困りごと相談所の相談担当として従事

④ 保健所における放射線に関する健康相談

3月14日より、福島第一原発からの避難指示に係る住民等の健康相談とサーベイメータによる放射線の表面線量検査を、県内4保健所において実施した。

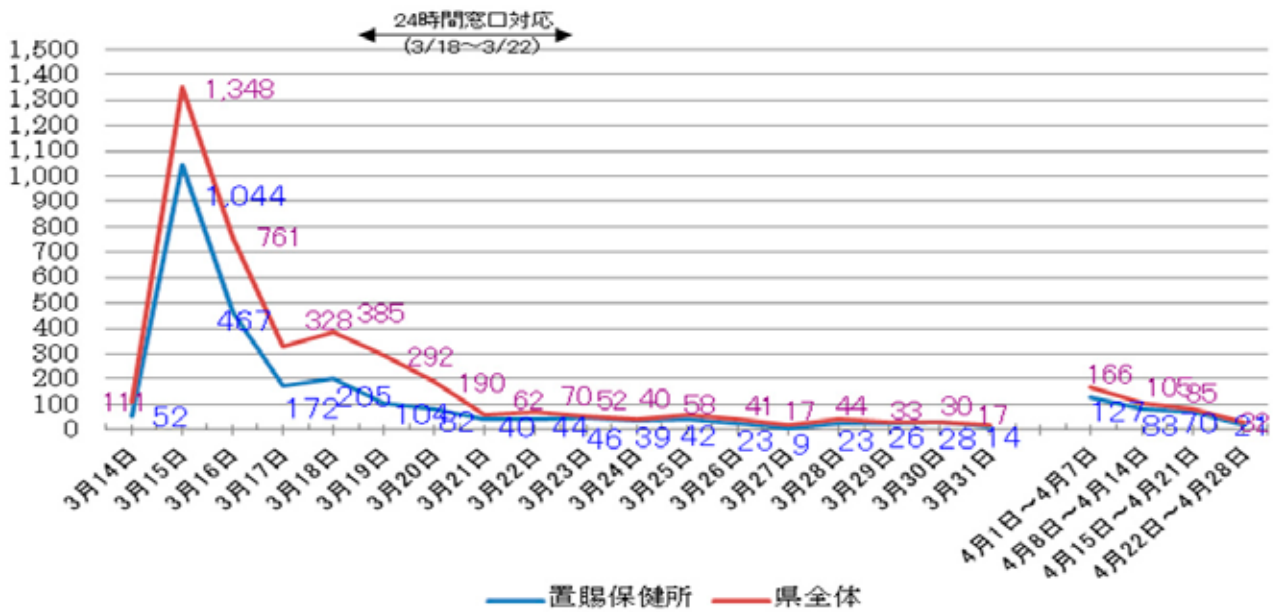
5月31日までの相談件数は4,304人（うち検査件数3,626人）であり、除染が必要となる方はいなかった。

○ 福島第一原発等からの避難指示に係る住民等からの保健所健康相談窓口の対応状況

平成23年3月14日から5月31日までの期間（単位：人）

	相談・検査		電話相談	計
		うち検査		
村山保健所	898	894	524	1,422
最上保健所	205	204	67	272
置賜保健所	2,788	2,115	589	3,377
庄内保健所	413	413	135	548
計	4,304	3,626	1,315	5,619

○ 放射線に関する健康相談件数



【平成23年3月15日、置賜保健所における福島県からの避難者に対する被ばく検査・医療福祉相談・ペットの相談等の状況】

### (3) 市町村と連携した避難者支援活動

#### ① 避難者の受入れと環境整備支援

ア 発災からの時間経過に伴い、一次避難所（体育館等）、二次避難所（旅館・ホテル等）、住宅（公営住宅、民間アパート等）など、避難者の受入れ支援を実施。現在では、民間アパートでの受入れが中心。

イ 避難者支援班（平成23年3月）及び各総合支庁避難者相談窓口（平成23年7月）を設置し、避難者支援を実施。

ウ 日赤家電6点セット（冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、テレビ、湯沸かし器、電子レンジ）について、制度説明、申込受付、配送連絡、苦情対応等、日赤の窓口業務を支援。

エ 宮城県からの集団避難者に対して、6月より計11回里帰りバスを運行。9月30日で終了。

#### ② 生活支援の実施

ア 情報提供：生活情報等の提供のため、県ホームページによる情報提供、メールマガジンの配信に加え、各避難者世帯あてに郵送による生活情報（医療、子育て、雇用情報、相談窓口など）の提供を実施。

イ 保健師の巡回：市町村では、個別支援の必要な方への訪問や避難者集いの場の設営等を実施。県保健所は、心の相談・各種個別相談の分野で市町村を支援。

ウ 民生委員・児童委員の巡回：平成23年6月17日に各市町村及び山形県民生委員児童委員協議会に対し、借上げ民間アパート等に入居した避難者が孤立せず安心して生活できるよう、民生委員・児童委員の訪問を要請。

エ 就学支援：平成26年9月1日現在、国公立学校では985名、また、私立幼稚園264名、保育所（認可外を含む）・児童館・ファミサポ238名、私立高等学校28名の児童生徒を受入れ（合計1,515名）。市町村の受入れ人数に応じ、講師やスクールカウンセラー等の配置支援を実施。

オ 就労支援：国の就労支援を受け、雇用基金を活用し避難者を対象とした重点分野雇用創造事業を実施。雇用実績は計684人（平成26年11月30日現在）。

カ 市町村の取組み：避難の長期化等に伴い、山形、米沢、天童（～平成26年8月）3市が避難者支援センターを開設するとともに、各市町村が避難者相談窓口を開設。地域のまつり、イベントへの避難者の招待や学校を通じた交流会の開催など、避難者と地域住民の交流の機会の確保に努めている。

キ NPO・ボランティアの取組み：複数のNPOが共同で「復興ボランティア支援センターやまがた」を開設し、避難者支援を実施するとともに、避難者向けフリー情報誌を発刊。また各地の子育て支援センターでは、母子の交流会等を展開。



【避難者の交流会の開催（山形市避難者交流支援センター）】

#### （４）避難世帯に対する訪問活動

避難生活の長期化に伴い、心身に不調をきたす避難者が増加しているほか、交流事業等に参加しない避難者の孤立化が懸念されることから、全ての避難世帯を生活支援相談員等が訪問し、つや姫をお土産に渡ししながら、生活の状況を尋ねるとともに各種の相談窓口をお知らせすることにより、相談へ繋げ、避難者の精神的負担の軽減と孤立化の防止を図った。

##### ア 訪問対象世帯

- ・本県に避難している全世帯（病院、施設等への避難者を除く）

##### イ 訪問時期

- ・平成25年度12月を「避難世帯訪問強化月間」とし、年内を目途に訪問
- ・平成26年度11月17日～12月末日を「避難者訪問強化月間」とし、年内を目途に訪問

##### ウ 訪問者とその対象者

- ・生活支援相談員：生活支援相談員の訪問対象となっている避難世帯
- ・民生委員・児童委員：上記以外の避難世帯で、市町村から避難者情報が提供されている避難世帯
- ・市町村（保健師等）：上記に該当しない避難世帯

#### （５）避難者生活相談支援事業

東日本大震災後、本県には、福島県をはじめ被災県からピーク時には1万3千名を超える方々が避難していた。本県への避難者は、放射線の健康への影響を危惧し、家族を残したまま母子のみでの避難が多く、二重生活を強いられており、住み慣れない場所で精神的、経済的に厳しい状況に置かれていたことから、巡回訪問による困りごと相談や山形県での生活・暮らしの情報提供、見守り活動等の生活相談支援が必要となった。

災害発生直後は民生委員・児童委員が中心となり、避難者に対する生活相談支援や見守り活動などを行ってきたが、より充実した避難者への生活相談支援体制を整備するため、平成24年1月から市町村社会福祉協議会に生活支援相談員を配置し、避難者の生活相談支援や見守り活動、交流イベントやサロンなどの居

場所づくり、行政との連絡調整など、避難者の孤立防止と地域とのつながりづくりを行っている。

① 実施主体

- ・実施主体は山形県社会福祉協議会とし、相談員の配置や相談支援活動などを市町村社会福祉協議会に委託

② 相談員の配置

- ・県内9市町社協に合計24名を配置（平成27年4月時点）

③ 相談員コーディネーターの配置

- ・県社協には、相談員コーディネーター1名を配置し、市町村社協の連絡調整や相談員の指導、統括業務等を実施

④ 関係者間の総合調整等

- ・事業を円滑に実施するため、県全体及び各市町社協単位で調整会議を開催し、支援の実施状況や情報交換や検討等を実施

(6) 避難者への情報提供

発災からの時間経過に伴い、避難先が体育館等からホテル・旅館、さらには民間借上げ住宅へ移るなど、避難者が次第に情報入手しにくい環境になっている状況に対応し、これまで各種媒体を活用した情報提供を実施した。

① 県ホームページ

平成23年5月23日から避難者向けのウェブサイトを作成し、住宅、生活、教育・就学、雇用・労働、税などの情報を掲載した。

② 避難者支援情報メールマガジン

平成23年6月10日の初刊から毎週金曜日に、住宅、生活、イベント、雇用・労働などに関する情報を配信した。

③ 避難世帯への資料送付（ダイレクトメール）

民間借り上げ住宅への避難世帯を中心に、冬の山形暮らし、県や市町村の相談窓口等一覧、避難者支援メルマガ案内、医療に関する情報、子育て支援の情報、教育関係相談窓口等一覧、生活支援相談員に関する案内、就労支援、イベント案内などの資料を送付した。

④ NPO等によるフリーペーパーの発行

「復興ボランティア支援センターやまがた」（県やNPOなどで組織する被災者支援団体）では、平成23年8月26日から毎月2回、平成25年度からは月1回、故郷の情報や山形での生活情報、イベント案内などの情報を盛り込んだフリーペーパー「うえるかむ」を発行。

(7) やまがた避難者支援協働ネットワーク

東日本大震災により山形県内に避難された方々への中長期的な支援に関し、支援活動に携わる関係者等が情報を共有し、相互に連携・協働しながら避難者のニーズにきめ細やかに対応した支援の実施に寄与することを目的とし活動した。ネットワークは、本会の目的に賛同し、参加登録を行った行政機関（被災県を含む）、関係機関、避難者支援団体（企業・個人を含む）を会員とした。



【やまがた避難者支援協働ネットワークの設立】

<活動内容>

① 避難者への支援に関する情報の共有

- ・メーリングリストを活用し、会員間における避難者支援に関する情報を共有

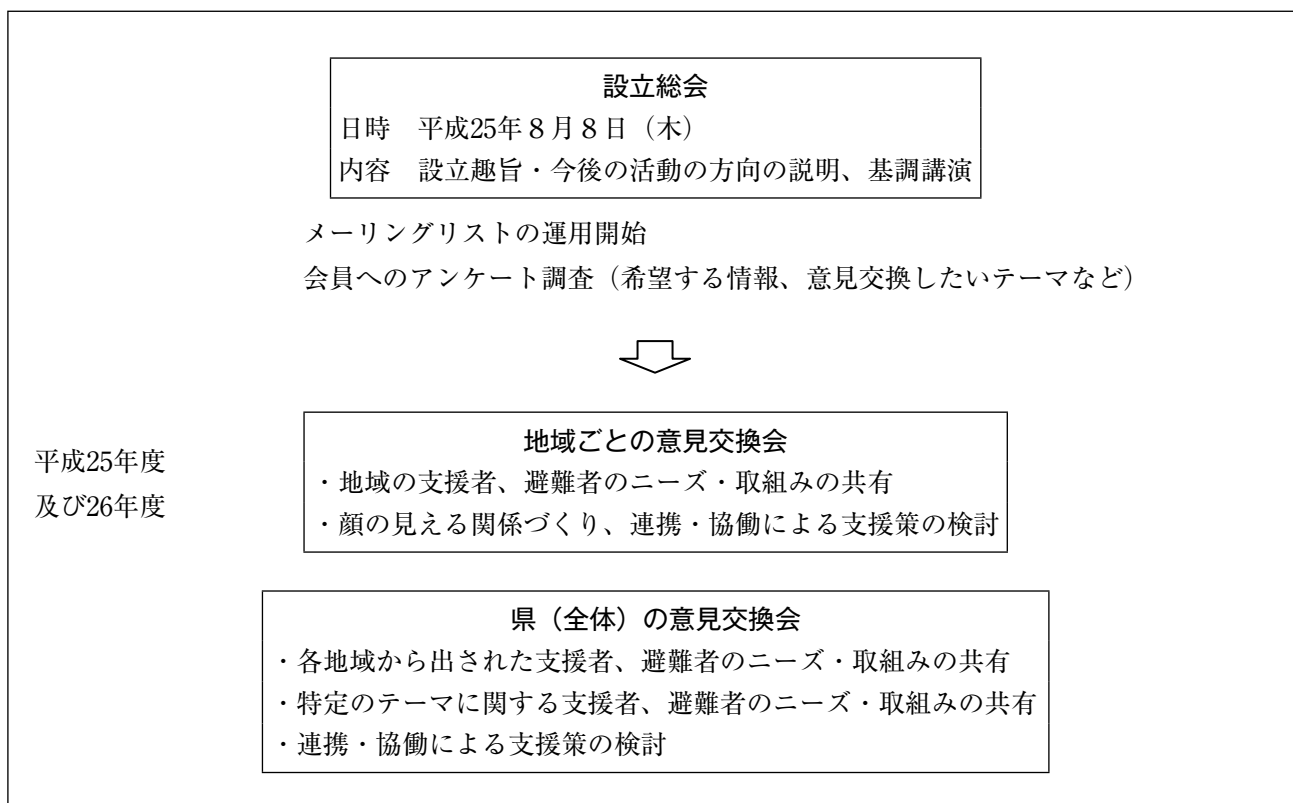
② 避難者への支援に関する連携・協働の促進

- ・会員の取組みや避難者のニーズに関し、地域ごとに意見交換会を開催
- ・各地域で出された避難者のニーズや特定のテーマでの取組みに関し、県全体での意見交換会を開催

③ 協働による支援事業の実施

- ・会員からの提案に基づき、協働して支援事業を実施（平成26年、避難者相談・交流会）

○ やまがた避難者支援協働ネットワークの取り組み内容



《会員からの提案に基づく連携・協働事業のうち県が提案する事業》  
「避難者相談・交流会」の開催…被災県の説明会、被災自治体・地域毎の交流会、各種  
相談ブースの設置、会員によるイベントの実施、等  
米沢会場：平成26年9月20日（土） 置賜総合文化センター  
山形会場：平成26年11月8日（土） 山形テルサ



【やまがた避難者支援協働ネットワークの意見交換会】



## (8) 知事と震災避難者との意見交換会の開催

避難されている方々は、住宅や就労・就学、健康への不安など様々な課題を抱え、避難生活の長期化によりその課題も個別化・多様化していることから、避難されている方々から幅広い意見を伺うことにより、今後の支援施策に資するため、県内で避難者が多い山形市及び米沢市の2市で知事と震災避難者との意見交換会を開催した。

### ① 平成23年度

ア 日時：平成23年12月27日（米沢市）、平成24年1月20日（山形市）

イ 場所：万世コミュニティセンター(米沢市)、山形市総合スポーツセンター(山形市)

ウ 参集者 米沢 避難者4名、ボランティア1名

行政5名（知事、米沢市長、福島県（山形駐在）等）

山形 避難者4名、ボランティア2名

行政7名（知事、山形市長、福島県（山形駐在）等）

エ 主な意見（要望）

【住宅】 借上げ住宅の入居期間の延長、借上げ住宅の住み替え

【子育て】 保育について（預ける場所の確保、保育料が負担）

【健康】 山形県での予防接種の受診

【交流】 地域や母親同士との交流

【冬の暮らし】 除雪に対する協力体制、雪下ろしの方法

【放射線】 雪の放射線量調査

【情報】 避難元からの情報不足

【支援体制】 避難者交流支援センターの維持・継続

### ② 平成25年度

ア 日時：平成25年12月18日（米沢市）、平成26年1月23日（山形市）

イ 場所：置賜総合文化センター(米沢市)、山形市総合スポーツセンター(山形市)

ウ 参集者 米沢 避難者5名、行政5名（知事、米沢市長、福島県避難者支援課主幹等）

山形 避難者5名、行政5名（知事、山形市長、福島県避難者支援課長等）

エ 主な意見（要望）

【住宅】 借上げ住宅の入居期間の延長、借上げ住宅の住み替え

【子育て】 子育て支援（広域入所の例外的な取扱い、避難者向け保育園（あいびい保育園）の継続

【健康】 子どもの医療費の窓口負担の撤廃

【教育】 就学援助

【雇用】 就労支援（多様な労働条件の確保）

【交通】 高速道路の無料措置の継続

### ③ 平成26年度

ア 日時：平成26年12月22日（米沢市）、平成27年1月6日（山形市）

イ 場所：置賜総合文化センター(米沢市)、山形市総合スポーツセンター(山形市)

ウ 参集者 米沢 避難者9名、行政5名（知事、米沢市長、福島県避難者支援課主幹等）

山形 避難者9名、行政5名（知事、山形市長、福島県避難者支援課長等）

エ 主な意見（要望）

【住宅】 借上げ住宅の入居期間（複数年含）の延長、借上げ住宅の住み替えの柔軟な対応（家族構成の変化、福島に近い場所への移動）、借上げ住宅の供与期間終了後の支援、雇用促進住

宅へのシャワー設置、住宅購入等への支援、山形市の固定資産税軽減手続きの円滑化

- 【子育て】 土日の保育場所及び病児保育の充実
- 【教育】 スキーウェア等の提供支援、就学支援の継続、保育園・幼稚園・高校への就学援助
- 【健康】 土日での臨床心理士による相談、子どもの医療費の窓口での立替え払いの撤廃、甲状腺検査実施機関の充実
- 【雇用】 避難者雇用の企業への助成金の実施、就業支援（母子世帯の就業、父親の就業）、食品加工における規制緩和（新潟県と同様、1施設で複数の加工ができるように）
- 【保養】 週末に福島から山形に来て利用できる空き家等を活用した保養プログラムの充実
- 【交流】 福島と山形の交流事業の継続、避難者交流会等への継続的な支援、居住地以外の市町村の公民館の利用（避難者向けのイベント使用）
- 【交通】 高速道路無料化措置の延長
- 【放射線】 食品に係る放射線検査体制の整備
- 【選挙】 山形県内での期日前投票の実施
- 【情報】 福島の現状の発信の継続、避難元自治体の広報誌への子どもの写真掲載の配慮



【知事と避難者との意見交換会】

○ 【参考】 平成25年度避難者アンケート調査結果（概要）

1 調査概要

- (1) 調査対象 東日本大震災に伴い本県に避難した2,420世帯（H24：3,855世帯）
- (2) 調査方法 郵送によるアンケート調査
- (3) 調査期間 平成25年9月上旬～10月上旬
- (4) 集計数 850件（H24：1,275件）
- (5) 回収率 35.1%（H24：33.1%）

2 調査結果のポイント

(1) 母子のみ避難が減少

避難世帯の53.2%が、家族の一部で避難（母子のみで避難等）してきている世帯で、母子のみ避難の割合は33.1%と6.4ポイント減少している。

(2) 生活資金に関する不安が増加

避難者が困っていること・不安なことは、「生活資金のこと」が62.6%と最も多く、次いで「避難生活の先行きが見えないこと」であった。教育や子育てで困っていることでも、「子育て、教育にかかる経済的負担が大きい」（38.4%）が最多となっており、避難生活の長期化に伴い、経済的負担が増加していることがうかがえる。

山形での生活がいつまでかを尋ねたところ、「わからない」が減少し、「借上げ住宅の提供が続く限り」、「山形県内に定住したい」、「子供の入学、入園や卒業、卒園まで」はそれぞれ増加した。特に「山形県内に定住したい」は5.3ポイント増加している。

(3) 住まいに関する不安が増加

避難者が困っていること・不安なこと、「住まいのこと」が10.7ポイント増加した。住居に関して困っていることでは、「入居期限があること」が51.5%と依然として最も多く、次いで「住み替えが認められないこと」「住居が狭い」「設備や構造」の順であり、長期化する避難生活のなかで、借上げ住宅に関する要望が増加している。

(4) 約8割の避難者が心身の不調

心身の不調については、「疲れやすく体がだるい」が38.8%と最多で、次に「イライラする」、「よく眠れない」、「憂うつで気分が沈みがち」など心の不調の項目が続き、この3つはそれぞれ増加している。「特にない」が約2割にとどまっており、約8割の方は様々な心身のストレスを抱えている。症状の変化は、「少し悪化」と「悪化」を合わせると4割以上。教育や子育てに関して困っていることの項目においても、「子供に対してイライラしたり、冷たく接してしまう」（36.3%）との回答が増加している。

(5) 定住希望者の比率が増加

山形での生活がいつまでかを尋ねたところ、「わからない」が減少し、「借上げ住宅の提供が続く限り」、「山形県内に定住したい」、「子供の入学、入園や卒業、卒園まで」はそれぞれ増加した。特に「山形県内に定住したい」は5.3ポイント増加している。

(6) 約9割が県内支援を評価

約9割の回答者が、山形県内の避難者支援について、「評価する」、「どちらかといえば評価する」と回答している。

○ 【参考】平成26年度避難者アンケート調査結果（概要）

1 調査概要

- (1) 調査対象 東日本大震災に伴い本県に避難した1,706世帯（H25：2,420世帯）
- (2) 調査方法 郵送によるアンケート調査
- (3) 調査期間 平成26年9月上旬～10月上旬
- (4) 集計数 551件（H25：850件）
- (5) 回収率 32.3%（H25：35.1%）

2 調査結果のポイント

(1) 避難世帯の家族状況は、母子のみ避難が減少

- ・避難世帯の家族状況は、母子のみ避難が29.0%と対前年比△4.1ポイント。

(2) 困っていること・不安なことは、生活資金が最多

- ・困っていること・不安なことは、①「生活資金（63.7%）」、②「住まい（47.5%）」の順。対前年比では、「住まい」が+7.9ポイント、「仕事」が+5.2ポイント。
- ・「放射能の影響」や「山形県での冬（雪）の生活」は、年々減少。

(3) 住居に関する不安の要因は、入居期限があることが最多

- ・住居に関して困っていることは、①「入居期限があること（50.8%）」、②「住み替えが認められないこと（33.4%）」の順で、借上げ住宅に関する項目が上位。
- ・避難者支援として期待することも、「住宅に関すること（52.5%）」が最多。

(4) 約8割の避難者が心身に不調

- ・心身の不調については、「特にない」が約2割にとどまっており、約8割の方は依然として心身に不調。
- ・内訳は、①「疲れやすく体がだるい（41.2%）」、以下は②「イライラする」、③「よく眠れない」、④「孤独を感じる」と心の不調に関する項目が続く。

(5) 避難生活をいつまで続けるか見通せない避難者が最多

- ・山形での生活がいつまでかについては、「わからない、未定」が25.4%と、避難生活の終期を見通せない避難者が最多。
- ・「借上げ住宅の提供が続く限り」、「子供の入学、入園や卒業、卒園まで」など、一定の区切りまで避難生活を続けたいと考えている避難者は40.3%。
- ・「山形県内に定住したい」は24.0%で、対前年比+5.4ポイント。

(6) 約9割が県内支援を評価

- ・約9割の方が、県内の避難者支援について「評価する」、「どちらかといえば評価する」と回答。

### (9) 被災世帯向けの貸付

山形県社会福祉協議会が実施している生活福祉資金貸付事業において、東日本大震災により被災した世帯向けに、当面の生活に必要な経費等の貸し付けを行うことにより、生活の復興の支援を行っている。

	生活復興支援資金 (平成23年7月～)	緊急小口資金(特例) (平成23年3月～平成24年3月)
貸付対象	東日本大震災により被災した低所得世帯	被災世帯(低所得世帯に限らない)
貸付上限	一時生活支援費	10万円以内 (特別な場合20万円以内)
	生活再建費	
措置期間	最終貸付日から2年以内	1年以内
償還期限	措置期間経過後20年以内 (金額に応じて設定)	措置期間経過後2年以内
連帯保証人	原則1名 (但し、連帯保証人をたてられない場合でも貸付可能)	不要
貸付利子	無利子(連帯保証人が立てられない場合は年1.5%)	無利子

## 第6節 東日本復興支援山形県会議

### 1. 設置目的・役割

- ① 東日本大震災の復興に向けて被災地域に隣接する本県としての役割を最大限果たしていくため、県内の総力をあげた体制を構築することを目的に設置した。
- ② 国の復興構想が震災から生じた諸課題を克服する取組みとなるよう提言すること等を目的とした。

### 2. 協議・検討事項

- ① 県と産業界及び関係団体等との協働による復興支援のあり方について協議・検討を行った。
- ② 国や被災地域の復興プランに対する具体的な施策提言についての意見聴取を行った。

### 3. 会議開催状況

- ① 23年度第1回 平成23年5月9日(月) 県庁講堂
- ② 23年度第2回 〃 6月10日(金) 県総合研修センター講堂
- ③ 23年度第3回 〃 12月1日(木) 〃
- ④ 24年度第1回 平成24年11月16日(金) 県庁502会議室

### 4. 委員等(24年度第1回～)

議長：知事、副議長：副知事、委員：15名

(委員/社会福祉等の関係機関、NPO・ボランティア団体、学識経験者、商工関係、行政関係等)

### 5. 議事内容

#### ① 平成23年度の議事内容

・復興支援のための支援スキーム、進捗状況

- ①瓦礫処理支援、②被災企業支援、③温泉等観光資源活用支援、④農林水産分野における支援、⑤住

#### 宅建設支援

- ・国への提言等
  - ・避難者支援の課題と今後の取組みについて
- ② 平成24年度の議事内容
- ・東日本大震災への対応、避難者に対するアンケート調査結果
  - ・避難者支援の課題とこれからの取組みについて
- 23年度の第1～2回で協議し、第3回で進捗状況を報告した「支援スキーム」(①瓦礫処理支援、②被災企業支援、③温泉等観光資源活用支援、④農林水産分野における支援、⑤住宅建設支援)の関係は、「協議」という段階から、関係業界との協働による「実施」の段階に移ってきていることから、第3回会議をもって終了とされた。
- 以降、第3回で新たに協議事項とした「避難者支援」を中心に、関係する委員に集まっていただき、必要に応じて適宜開催することとした。
- 24年度は、避難者支援に携わる関係機関、NPO・ボランティア団体等を中心に委員を再編し、アンケート調査結果を基に、今後の避難者支援施策等について意見を求めた。